

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月27日

【事業年度】 第30期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 日本コンセプト株式会社

【英訳名】 NIPPON CONCEPT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松元 孝義

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

【電話番号】 03-3507-8812(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 若園 三記生

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

【電話番号】 03-3507-8812(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 若園 三記生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	12,704,931	12,277,542	17,000,529	23,081,110	17,292,353
経常利益 (千円)	1,995,446	1,450,314	2,720,187	4,709,050	3,495,737
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,405,878	1,029,694	1,919,981	3,261,643	2,431,735
包括利益 (千円)	1,381,437	964,470	2,110,993	3,586,767	2,633,533
純資産額 (千円)	10,856,403	11,404,791	13,099,749	16,237,082	18,281,233
総資産額 (千円)	18,971,523	19,008,786	22,364,490	26,177,340	26,942,098
1株当たり純資産額 (円)	782.85	822.39	944.61	1,170.85	1,318.25
1株当たり当期純利益 (円)	101.38	74.25	138.45	235.20	175.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.2	60.0	58.6	62.0	67.9
自己資本利益率 (%)	13.6	9.3	15.7	22.2	14.1
株価収益率 (倍)	14.4	23.0	12.1	6.2	9.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,417,950	2,241,593	2,546,581	5,703,286	4,024,123
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	68,071	3,494,226	628,226	555,826	2,554,308
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,665,962	1,425,420	1,253,764	1,530,777	1,230,160
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,135,440	1,430,599	3,435,464	7,173,481	7,606,868
従業員数 (名)	187	188	192	196	191
[ほか、平均臨時 雇用人員]	[11]	[10]	[10]	[11]	[12]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第29期の期首から適用しており、第29期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	12,567,906	12,092,674	16,781,563	22,929,547	17,094,372
経常利益 (千円)	1,726,958	1,176,189	2,285,750	4,593,318	3,281,650
当期純利益 (千円)	1,192,211	804,957	1,572,816	3,185,835	2,258,480
資本金 (千円)	1,134,781	1,134,781	1,134,781	1,134,781	1,134,781
発行済株式総数 (株)	13,868,500	13,868,500	13,868,500	13,868,500	13,868,500
純資産額 (千円)	9,053,897	9,442,790	10,599,634	13,336,273	15,005,517
総資産額 (千円)	17,174,939	17,304,495	20,182,401	23,068,123	23,068,698
1株当たり純資産額 (円)	652.87	680.91	764.33	961.67	1,082.04
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	35.00 (17.50)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	85.97	58.04	113.41	229.73	162.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.7	54.6	52.5	57.8	65.0
自己資本利益率 (%)	13.8	8.7	15.7	26.6	15.9
株価収益率 (倍)	17.0	29.4	14.8	6.4	10.0
配当性向 (%)	34.9	51.7	26.5	15.2	30.7
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用人員] (名)	97 [9]	104 [8]	101 [8]	103 [8]	101 [8]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	152.7 (118.1)	181.2 (126.8)	181.6 (143.0)	162.6 (139.5)	185.4 (178.9)
最高株価 (円)	1,571	1,810	2,479	1,924	2,129
最低株価 (円)	911	1,121	1,425	1,220	1,291

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 最高及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第29期の期首から適用しており、第29期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、ISO標準規格のタンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送サービスを提供する会社として、1994年1月に東京都中央区新川に設立され、その後、本社を東京都中央区八丁堀に移転しました。

また、1996年7月には東京都中央区と兵庫県神戸市に支店を開設することにより、貨物輸送後のタンクコンテナを洗浄する業務を開始いたしました。

なお、2011年8月には、本社を東京都中央区八丁堀から千代田区内幸町に移転しております。

日本コンセプト株式会社設立以後の企業集団に係る沿革は、次のとおりであります。

年 月	概 要
1994年1月	東京都中央区新川にISO標準規格のタンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送サービスの提供を目的として、日本コンセプト株式会社（資本金10,000千円）を設立。
1994年5月	本社を東京都中央区新川から、東京都中央区八丁堀に移転。
1996年7月	東京都江東区青海に東京支店、兵庫県神戸市に神戸支店を開設、タンクコンテナの洗浄業務を開始。
1997年1月	株式会社オリエント・ティナズ・ジャパンと合併。
1998年6月	新潟県豊栄市（現新潟市北区）に新潟支店を開設。
1998年9月	米国ニュージャージー州に駐在員事務所を開設。
1998年11月	山口県下松市に徳山支店を開設。
1998年12月	欧州地域における営業拠点として、オランダに完全子会社であるNICHICON EUROPE B.V.（連結子会社）を設立。
1999年10月	米国ニュージャージー州の駐在員事務所を閉鎖し米国市場から撤退。
2001年3月	東南アジア地域における営業拠点として、シンガポールに完全子会社であるNIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.（連結子会社）を設立。
2002年6月	NICHICON EUROPE B.V.の完全子会社として、英国の営業拠点であるNICHICON UK LIMITED.（連結子会社）を設立。
2002年9月	NICHICON EUROPE B.V.の社名をEURO-CONCEPT B.V.に改称し、新たにその完全子会社としてNICHICON EUROPE B.V.（連結子会社）を設立し営業譲渡。
2002年12月	NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.の完全子会社として、マレーシアにタンクコンテナの洗浄及びメンテナンス拠点であるNIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.（連結子会社）を設立。
2005年9月	東京都江東区青海の東京支店の規模を拡張するため神奈川県川崎市川崎区に移転、京浜支店に改称。
2005年11月	タンクコンテナの調達及び資産管理を目的とするニチコンアセットマネジメント株式会社（元連結子会社）を設立。
2006年1月	ニチコンホールディングス株式会社を設立し、株式移転により日本コンセプト株式会社及びニチコンアセットマネジメント株式会社の持株会社とする。
2006年10月	事業規模の小さい新潟支店を新潟出張所に名称変更。
2007年1月	日本コンセプト株式会社を存続会社として、ニチコンホールディングス株式会社を吸収合併し、ニチコンアセットマネジメント株式会社を完全子会社化。
2008年7月	日本コンセプト株式会社を存続会社として、ニチコンアセットマネジメント株式会社を吸収合併。
2008年10月	タンクコンテナの洗浄及びメンテナンス能力の大幅な拡充をするため、NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.を移転。
2010年2月	名古屋市中区に名古屋営業所、徳山支店内に徳山営業所を開設。
2010年3月	大阪市中央区に大阪営業所を開設。
2011年8月	本社を東京都中央区八丁堀から、現在の所在地である東京都千代田区内幸町に移転。
2011年9月	名古屋営業所を閉鎖。
2012年2月	米国における営業拠点として、米国テキサス州に完全子会社であるNIPPON CONCEPT AMERICA,LLC.（連結子会社）を設立。
2012年10月	大阪証券取引所 J A S D A Q(スタンダード)市場(現 東京証券取引所 J A S D A Q(スタンダード)市場)に株式を上場。
2013年2月	三重県四日市市に中部支店及び中部営業所を開設。
2013年9月	神戸支店の規模を拡張するため、敷地を拡張。
2015年8月	岡山県倉敷市に水島支店及び水島営業所を開設。
2016年2月	神戸支店内に神戸営業所を開設し、営業所機能を吸収して大阪営業所を廃止。
2016年9月	東京証券取引所 市場第二部（東証二部）へ市場変更。
2017年2月	千葉県富津市に京葉臨海支店を開設。
2017年7月	東京証券取引所 市場第一部（東証一部）銘柄に指定。
2018年1月	兵庫県神戸市に阪神支店を開設。
2018年2月	株式会社商船三井と資本業務提携契約を締結。
2018年3月	株式会社商船三井を割当先とする第三者割当増資を実施。
2021年6月	海外代理店業務の統括を目的として、株式会社商船三井及び商船三井ロジスティクス株式会社との合併会社であるMOLロジスティクス・タンクコンテナ株式会社（持分法適用関連会社）を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年6月	高圧ガス事業に特化した日コン外航ガスタンクケミカル株式会社（連結子会社）を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である日コン外航ガスタンクケミカル株式会社、NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.、NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.、EURO-CONCEPT B.V.、NICHICON EUROPE B.V.、NICHICON UK LIMITED.、NIPPON CONCEPT AMERICA,LLC.、持分法適用会社であるMOLロジスティクス・タンクコンテナ株式会社の計9社で構成されております。

当社グループ各社の事業における位置付けは、次のとおりであります。

なお、当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

社名	事業内容
日本コンセプト株式会社(当社)	日本及び周辺地域における輸出入貨物取扱業、グループ会社及び韓国代理店の統括
日コン外航ガスタンクケミカル株式会社	日本及び周辺地域における高圧ガスの輸出入貨物取扱業
NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.	東南アジア(除くマレーシア)、中国、インド、中東及びオセアニア地域における輸出入貨物取扱業、並びに地域統括
NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.	東南アジア地域におけるタンクコンテナの洗浄及びメンテナンス、並びにマレーシアにおける輸出入貨物取扱業
EURO-CONCEPT B.V.	持株会社(欧州地域統括)
NICHICON EUROPE B.V.	欧州(除く英国)における輸出入貨物取扱業
NICHICON UK LIMITED.	英国における輸出入貨物取扱業
NIPPON CONCEPT AMERICA,LLC.	米州における輸出入貨物取扱業
MOLロジスティクス・タンクコンテナ株式会社	当社の海外代理店業務を引き受けた商船三井ロジスティクス株式会社の海外現地法人統括業務

当社グループの事業内容は、ISO標準規格の輸送容器であるタンクコンテナを利用した液体貨物及びフロンガスを始めとした各種ガスの輸送と、液体貨物の加温や保管、他の容器への移し替えやフロンガスの回収・再生・無害化等の一連の附帯サービスのご提供、及び納品後の空コンテナの洗浄、点検・保守等であります。液体貨物や各種ガスの輸送と附帯サービスは一連の取引として密接不可分であることから、当社グループの事業は単一事業となります。

主な取引先には、国内外の化学品メーカーや化学品等を扱う商社及び食品会社等があります。当社グループは、これらの取引先に対してタンクコンテナを輸送容器としてお貸しし、アジアの諸地域をはじめ欧米各国との間での化学品、洗剤原料、インキ、香料、食品材料等の様々な液体貨物や各種ガスの輸送サービスをご提供しております。

当社グループの第1の強みは、液体貨物を片道運賃で輸送するサービスをご提供できることにあります。液体貨物の納品を済ませたタンクコンテナを輸送地で回収・洗浄し、これを現地の別のお客様の液体貨物の輸送に供することにより、それぞれの目的地までの片道運賃で輸送サービスをご提供することが可能となります。当社グループは、創業以来、グローバルネットワークの拡充に注力してきました。この結果、現在では独自のグローバルネットワークを活用し、世界の主要国間の輸送サービスを片道運賃でご提供できる体制を構築しております。

第2の強みは、国内8ヶ所と海外1ヶ所に物流洗浄拠点を保有していることであります。自社の物流洗浄拠点においてタンクコンテナの洗浄とメンテナンスを行い、高い品質と徹底的に整備されたタンクコンテナをご提供できることが、お客様からの高い信頼に繋がっております。また国内では、お客様の液体貨物の輸送ニーズに応じてワンストップで加温・保管・移し替え等の附帯サービスをご提供しております。国内物流洗浄拠点はお客様の利便性向上とコスト削減に寄与するものであり、これが当社グループの大きな強みとなっております。さらに、国内物流洗浄拠点網の充実に伴い、主要なコンビナートにおいて片道運賃での輸送サービスをご提供することが可能となり、近時、国内輸送サービスの取扱が着実に伸びております。

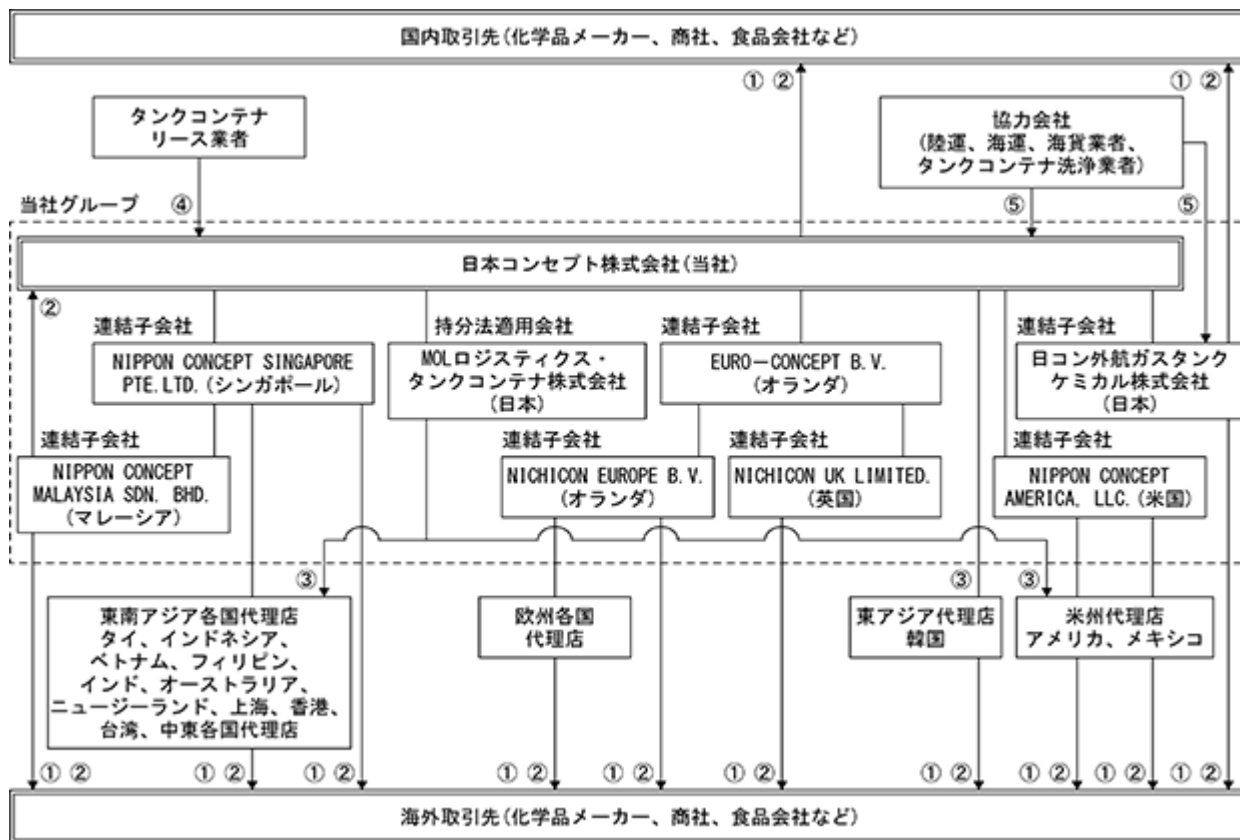
第3の強みは、フロンガスの回収から再生・無害化に至るまで一貫した処理ができることであります。これまで、ガス用タンクコンテナのレンタルや管理、ガス用タンクコンテナによる輸送、並びにフロンガスの回収から再生・無害化までの作業を一括して請け負う事業モデルは日本にはありませんでした。当社は、液体貨物輸送事業を

通じて培ってきたタンクコンテナに関するノウハウを活かし、ガス用タンクコンテナのサービスに参入しております。

なお、当社グループは、国内外の陸上輸送（鉄道/トラック）や海上輸送（コンテナ船）を外注することにより、様々な輸送手段を組み合わせた国際複合一貫輸送を担っておりますが、これはタンクコンテナが貨物を積んだまま載せ替えることができる輸送容器であることから可能となるものであります。

タンクコンテナの経済性、利便性、安全性や環境に優しい輸送容器であることは世界で高く評価されており、欧州、米州、及びアジアの諸地域において広く普及しております。近年、日本の国内輸送においても、タンクコンテナが安全かつ長期間に亘り繰り返し使用できるほか、容器自身の廃棄処理が不要であるうえ、残液も所定の施設で厳格に管理され、環境に優しいことが広く認知されてきております。また、地球温暖化の原因の一つであるフロンガスを漏洩することなく確実に輸送・回収し、再生・無害化することは地球の環境破壊防止に資することでありま。当社は、地球の環境保全にも役立つサービスをお客様にご提供することを企業理念としており、液体貨物や各種ガスの物流サービス分野において当社グループに対するニーズは着実に高まっております。

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



各矢印が表す取引は、以下のとおりであります。

- 液体貨物及び各種ガスの国際複合一貫輸送の請け負い、並びにタンクコンテナの賃貸
- タンクコンテナの洗浄、修理、点検・保守、及び輸送に附帯した液体貨物の保管、加温、別容器（タンクローリー車、ドラム缶等）への移し替え、並びにフロンガスの回収、再生・無害化
- 代理店の統括管理
- 当社に対するタンクコンテナの賃貸
- 実輸送、通関手続、タンクコンテナの洗浄・修理等の当社への役務提供

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日コン外航ガスタンクケミカル(株) (注) 2	東京都千代田区	100,000	高圧ガスの国際輸送事業	100.0	当社グループの高圧ガス事業をしておりません。 役員の兼任 4名
(連結子会社) NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール国 シンガポール市	シンガポールドル 1,000,000	国際液体輸送事業	100.0	当社グループの東南アジア地域(除くマレーシア)、中国、インド、中東及びオセアニア地域の営業代理店及び統括機能を有しております。 役員の兼任 1名
(連結子会社) NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア国 セランゴ州	マレーシアリンギット 500,000	国際液体輸送事業	100.0 (100.0)	当社グループのタンクコンテナの洗浄、及び保守を行っております。 また、当社グループのマレーシアにおける営業代理店機能を有しております。 役員の兼任 1名
(連結子会社) EURO-CONCEPT B.V.	オランダ国 リデルケルク州	ユーロ 18,000	持株会社	100.0	当社グループの欧州地域における統括機能を有しております。 役員の兼任 1名
(連結子会社) NICHICON EUROPE B.V.	オランダ国 リデルケルク州	ユーロ 18,000	国際液体輸送事業	100.0 (100.0)	当社グループの英国を除く欧州地域の営業代理店機能を有しております。 役員の兼任 無し
(連結子会社) NICHICON UK LIMITED.	英国 ハートフォードシャー州	イギリスポンド 1	国際液体輸送事業	100.0 (100.0)	当社グループの英国における営業代理店機能を有しております。 役員の兼任 無し
(連結子会社) NIPPON CONCEPT AMERICA, LLC.	米国 テキサス州	米ドル 305,000	国際液体輸送事業	100.0	当社グループの米州地域における営業代理店機能を有しております。 役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) MOLロジスティクス・タンクコンテナ(株)	東京都千代田区	9,000	海運代理店業	34.0	当社の海外代理店業務を引き受けた商船三井ロジスティクス(株)の海外現地法人統括機能を有しております。 役員の兼任 4名
(その他の関係会社) (株)商船三井 (注) 3	東京都港区	65,589,827	海運業	29.0	資本業務提携契約を締結しております。 役員の受入 1名

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

2 日コン外航ガスタンクケミカル株式会社は2023年6月1日に設立しております。

3 有価証券報告書を提出しております。

4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超える連結子会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国際複合一貫輸送事業	191 [12]
合計	191 [12]

- (注) 1 当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。
- 2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
101 [8]	32.4	9.4	6,326

- (注) 1 当社の事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。
- 2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されておきませんが、労使の関係は円滑であり、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 2	当事業年度						補足説明
	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 1			労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 2			
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
-	50.0	50.0	-	-	-	-	-

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、地球の環境破壊を防ぎ、反復利用できる容器を活かしたビジネスモデルを推進する当社の姿勢を社員並びに社会と広く共有するため、企業理念として以下の4つを掲げております。

わたしたちは、地球の環境破壊を防ぎ、反復利用できる輸送容器を活用した国際総合物流サービスを通じ、人類が未来永劫に亘り活躍できる社会の維持に貢献します。

わたしたちは、働く厳しさと喜びを共有するボーダレスな国際総合物流カンパニーとして、高品質でお客様にご信頼いただけるサービスを、責任をもってご提供いたします。

わたしたちは、修練された技術のサービスをご提供するため、日頃より克己して研鑽に努めます。

わたしたちは、広く社会全体に奉仕する公共性と豊かな国際性を備えた、社会に誇れる環境国際物流企業として邁進します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、成長性の基準として、「売上高」、「営業利益」及び「経常利益」を、安全性の基準として、「自己資本比率」を重要な経営指標と認識し、目標を設定しております。

なお、2024年12月期におきましては、売上高19,089百万円、営業利益3,071百万円、経常利益3,027百万円を成長性の業績目標とし、自己資本比率60%以上の維持を安全性の経営指標の目標としております。

(3) 経営環境

ゼロコロナ政策撤廃後も続く中国の内需低迷により、大量の余剰製品が中国からアジア・欧州市場に流れ込み化学品市況が幅広く下落したため、2023年度前半は日本からの輸出は大きな影響を受けました。しかしながら、第3四半期に入り半導体関連製品の在庫一掃が一段落したほか半導体不足を理由に減少していた自動車の生産も回復したうえ、円安により日本製品の輸出競争力が改善したこともあり、日本からの輸出は増加に転じております。

一方、ロシアによるウクライナ侵攻や米中対立の激化、イスラエルでの紛争に加えて米国大統領選挙など国際的な問題が溢れるなか、為替の変動や物価の上昇、スエズ運河やパナマ運河の通航問題など、経営を取り巻く環境は不安定な状態が続いており、こうした変化に迅速かつ適切に対処していくことが大きな課題となっております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、環境に優しいタンクコンテナを活用したビジネスをグローバルに展開し、地球の環境保全に貢献しながら着実な成長を図ることを中長期的な会社の経営戦略としております。具体的には、以下の4つを挙げており、その指標として「売上高」、「営業利益」、「経常利益」及び「自己資本比率」を設定しております。

包装材を必要とせず残液や排水を適切に処理することにより、地球の環境を保全しながら化学品の輸送が可能な容器であるタンクコンテナによる物流を、日本をはじめ遍く世界に展開しビジネスの拡大を図る。

フロンガスの回収・再生・無害化に至る当社独自のビジネスモデルを日本国内で展開し、ガス関連ビジネスを拡大する。

当社独自のグローバルネットワークを活かし、サステナブルな環境保護をしながらビジネスの更なる取り組みを図る。

資本業務提携をしている株式会社商船三井との協業体制を通じ、新たな販路をグローバルに展開する。

(5) 会社の対処すべき課題

当社グループは、危険物を含む液体貨物や各種ガスの大量輸送を可能とするISO標準規格のタンクコンテナを、長期に亘り繰返し利用することにより環境に優しい輸送サービスをグローバルに提供している企業であります。当社グループにとっての永遠の課題は事故防止と環境保全であり、事業を拡大するうえで最も重要なポイントであると認識しております。

また、タンクコンテナを利用した大量輸送は欧米においてスタートしたものでありますが、日本の物流をタンクコンテナにより変革するパイオニア企業として、今後もお客様の啓蒙を続けながら、液体貨物や各種ガスを輸送する際に発生する様々なニーズにも対応し、事業を拡大していきたいと考えております。そして、そのための設備投

資に必要な資金を確保できる体制を維持、強化していくことが課題であると認識しております。

安全と環境問題への取り組み

当社グループが取り扱う液体貨物や各種ガスには漏洩事故等により生命や環境に悪影響を及ぼすリスクが高いものがあり、当社グループの物流洗浄拠点の設備充実に留まらず、タンクコンテナを正しく取り扱うことのできる従業員や危険物を積載したタンクコンテナを安全に輸送できる人材の育成が重要であります。このため、当社グループの従業員や輸送に携わる運送業者に対して、常日頃から安全や環境問題に係る教育を実施したり、取り扱う化学品やガスに関する十分な知識の習得等を徹底することにより、安全の確保や環境の保全に努めております。今後も、安全の確保と環境の保全に向けた体制強化と設備の充実に一段と努めていく所存であります。

また当社の事業は、輸送過程において一度に大量の貨物が輸送できる船舶や鉄道などを利用するモーダルシフトを積極的に推進してCO2の排出量を抑えるほか、フロンガスの確実な回収、無害化（＝化学的な分解）等により、オゾン層の破壊や地球温暖化の防止に寄与するものであり、今後も事業の更なる拡大をとらしてSDGsが提唱するサステナブルな社会の実現に貢献して参ります。

お客様の啓蒙とトータルソリューションのご提案

タンクコンテナは、液体貨物や各種ガスの輸送手段として既に世界で広く利用されております。当社グループは、タンクコンテナの持つ利便性・経済性・安全性に関する啓蒙を主に日本のお客様に対して行いながら、貨物の輸出入に絡む各種サービスのご提供を中心とした営業活動を進めて参りました。しかしながら、リーマンショックや東日本大震災の経験を通じ、安定した経営をするためには日本発着の国際輸送取引にとらわれない新たな収益の柱を構築することが不可欠であることを強く認識するに至りました。そのためタンクコンテナを利用した国内輸送の受注拡大に向けた営業活動や欧米大手化学企業との更なる取引の深化、日本を経由しない三国間の輸送取引獲得に向けた営業活動も強化しております。

なお、国内においては、このビジョンに従って主要なコンビナートに拠点の新設・拡充を進めて参りました。この結果、ワンウェイの国内輸送による低コストでのサービスに加え、積載貨物の一時保管やタンクローリー等への移し替え、冷えて固まった貨物を加温して溶かす等の付帯サービスをご提供できる能力が大きく向上しております。また、フロンガスに絡むサービスでは、単なる輸送だけでなく、回収、再生、無害化までの処理を一括してお引き受けできる体制を構築しております。こうしたタンクコンテナ固有の優位性と当社グループのトータルソリューションの提供力により他社との差別化を図りながら、お客様のニーズに応えるご提案を積極的に展開していきたいと考えております。

タンクコンテナの取扱能力の拡大及びITを活用した省力化への取り組み

取扱量の増加と多様化する顧客ニーズに対応するためのタンクコンテナの増強や支店等の物流洗浄拠点の拡充、並びにITを活用した省力化等による業務の効率化が、業績を向上させるために継続して取り組むべき課題であると認識しております。

資金調達と投資行動

当社は、これまで銀行等の金融機関からの借入れやファイナンス・リースにより資金調達を行って参りましたが、今後はタンクコンテナの保有基数の増強や拠点の拡充等の旺盛な投資ニーズに充分応じられるよう、資本市場からの資金調達も視野に入れた財務運営を行っていきたくと考えております。

なお、設備投資にあたっては、投資の有効性及び採算性及び液体貨物や各種高圧ガスの荷動きやお客様の動向を慎重に吟味し、リスクを見極めたうえで判断することが肝要であると認識しております。

財務力の充実

当社グループは、会社設立以来、業容の拡大を続けておりますが、同時に財務内容も着実に改善していきたいと考えております。他方、競争力を維持・向上しながら今後も業容を拡大していくためには、タンクコンテナの保有基数の増強や拠点の拡充が不可欠であります。

当社グループの保有する資産の減価償却が長期に亘る中、業容の拡大と財務力の充実のバランスを保った経営が肝要であるとと考えております。

人材の育成

当社グループの事業はタンクコンテナを利用したニッチなビジネスモデルであるため、即戦力となる人材を外部から採用することはできず、自社で人材を育成することが必須となっております。国際物流業務に関する知識や経

験のみならず、タンクコンテナの取り扱いに関する知識やノウハウに加え、輸送する貨物が危険品であることもあ
 るため、取り扱いには厳重な注意が必要とされます。

当社グループが一段と業容を拡大していくためには、人材の育成こそが最も重要なファクターの一つであると考
 えており、人材の育成は特に優先度の高い事業上の課題であると認識しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、サステナブルな社会の実現に向けて、TCFDの提言に沿ったシナリオ分析と、「ガバナンス」、
 「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」に関する情報開示を推し進めることで、サステナブルな社会の実現に
 貢献いたします。

当社グループのサステナビリティに関するガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標は以下の通りでありま
 す。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

日本コンセプトでは、リスク対策委員会にて、気候変動問題への対策を含むサステナビリティ経営を推進するた
 めの取り組みの管理・監督を行っています。当委員会は、代表取締役社長を委員長とし、各部の代表者を委員会の
 メンバーとして構成されています。リスク対策委員会では気候変動に基づく影響の評価や対応策、また目標の進捗
 について年に1回議論を行い、取締役会へ報告をしています。

取締役会では報告内容について審議するとともに、取り組みや目標の進捗をモニタリングしています。



(2) 戦略

気候変動

日本コンセプトでは、リスク対策委員会がシナリオ分析を用いて気候変動に基づくリスクや機会の特定、当社の
 事業への影響度の分析・評価を実施しています。また、シナリオ分析にあたっては、IEA(国際エネルギー機関)や、
 IPCC(気候変動に関する政府間パネル)から公表されている複数のシナリオを用いて、異なる2つの世界観を想定し、
 2030年時点での影響度を分析しています。以下は、2023年12月までに実施したシナリオ分析の際に使用したシナリ
 オと、それに基づく影響度や取組み状況の説明です。

4℃シナリオ	1.5℃シナリオ
政府による気候変動関連の政策・規制は現状維持となり、世界の平均気温が今世紀末時点で産業革命期と比較して4℃上昇し、慢性的な気象変化や異常気象災害による物理的な影響が拡大するシナリオ。	政府による気候変動関連の対策として政策や規制が強化され、世界の平均気温が今世紀末時点で産業革命期と比較して1.5℃に抑えられるよう、世界全体が脱炭素社会に向けて移行するシナリオ
(参考シナリオ) IPCC第5次評価報告書 (AR5) RCP8.5 IEA WEO STEPS	(参考シナリオ) IPCC第5次評価報告書 (AR5) RCP2.6 IEA WEO SDS、NZE2050

< 4 シナリオ分析結果 >

4 シナリオでは、自然災害が激甚化、頻発化することにより拠点の直接被災や営業停止にともなう損失が増加す
 ることが予想されています。国内拠点における洪水リスクは当シナリオでは最も影響の大きいリスクとして認識し
 ています。

一方で石油製品に対する需要は今後も伸び続けるため、それに伴い輸送量が増加し、当社にとって事業機会にな

り得ると認識しています。現在、自然災害に対しては当社では法令に則った対応策は講じていますが、今後、これらのリスクや機会に対応していくための対応策についても検討していく方針です。

<1.5 シナリオ分析結果>

1.5 シナリオでは、脱炭素社会の実現に向けて、今以上に政策や規制が導入されることが予想されています。中でも、炭素税の導入による財務的影響額が重大なリスクになると認識しています。

また、石油製品の需要低下と、低炭素素材の需要増加、そして環境負荷の少ない輸送手段のニーズの増加も予想されます。特に、石油製品に対する需要は現状よりも減少するため、それに伴う輸送量の減少が、当社へのリスクとなると認識していますが、一方で水素やアンモニアといった低炭素素材の輸送量が増加するため、これらに対応した輸送サービスは事業機会になり得ると認識しています。

現在、これらのリスクや機会に対応していくために、アンモニア輸送のトライアルの実施や、環境負荷の低い輸送手段へ切り替える提案営業活動を実施しています。今後さらにこれらのリスクや機会に対応する策について検討を重ね、脱炭素社会の実現に貢献するとともに当社としても脱炭素経営を推進していく方針です。

区分	要因	事象	分類	時間軸	評価		対応策
					4℃シナリオ	1.5℃シナリオ	
移行	カーボンプライシング	炭素税をはじめとするカーボンプライシングの導入により操業にかかるコストの増加	リスク	中期	-	大	各拠点の熱源をボイラーから太陽光への切り替え
	エネルギーコストの変化	再生可能エネルギーへの転換に伴う電力コストの増加	リスク	中期	小	小	照明のLED化をはじめとする省エネ対策
	重要商品の需要変化	水素やアンモニアなど、低炭素素材に対する需要拡大に伴う輸送量の増加	機会	中期	-	大	アンモニアの試験的な輸送を実施
		石油製品の需要量の変化に伴う輸送量の増加	機会	中期	大	-	需要に応じた設備投資を実施
	顧客行動変化	サプライチェーン排出量の削減意図の拡大やモーダルシフトへの需要拡大による輸送量の増加	機会	中期	小	大	顧客に対し環境負荷の低い輸送手段の提案を推進
物理	異常気象の激甚化 (台風、豪雨、土砂、高潮等)	洪水や高潮による自社拠点への直接的な被害 拠点被害による営業停止に伴う損害	リスク	短期	中	小	想定される自然災害等に応じた防災対策の推進
	平均気温の上昇	空調使用量の増加	リスク	中期	小	小	空調使用量の削減

<時間軸の定義>

短期：0-3年 中期：3-10年 長期：10年以降

<影響度合い評価方法例>

BAU（営業利益）：4885.1百万円

大：影響額が営業利益に対して1%以上のもの

中：影響額が1%に満たないもの

小：影響額が軽微、もしくは無いもの

※定性分析のみを実施したリスク/機会の評価について

定性的な分析に留まっている影響項目は、5F分析や参考としたパラメータをもとに、基本的には相対評価で影響規模を想像したものを仮置きしています。

人的資本

当社グループの持続的な成長のためには、新規事業を含めた特殊な事業分野で活躍できる人材を、自社で育成することが急務であると認識しております。

このため人材育成については、業界の特異な知識を学ぶための社内勉強会をはじめとして、年次により求められる職務遂行能力を習得するための定期的な外部研修や、自己啓発の補助制度に加え、幅広い知識から知恵を尽くしてプロジェクトを設計し、マネジメントしていく能力を磨くため、大学院研究科主催の合宿研修へも積極的に社員を派遣しており、今後も社員が常に学び続ける姿勢を支援する仕組みを拡充していく方針であります。

また、男性の育休取得を推進、短時間勤務制度対象期間を3歳から小学校入学前まで拡充、自由度を持たせた就業時間帯の整備など、ライフイベントを迎えても安心して働き続けることができる職場環境づくりにも取り組んでおります。

(3) リスク管理

日本コンセプトでは、リスク対策委員会が気候変動問題を含む様々なリスクを一元的に俯瞰し、当社における業務の適正を確保しています。リスク対策委員会では、シナリオ分析を用いて気候変動に基づくリスクや機会の当社への影響度合いを分析・評価するほか、これらに対する対応策について年に1回審議し、管理しています。

また、リスク対策委員会にて審議された内容は、定期的に取り締役会へ報告をしています。取締役会では、リスク対策委員会にて審議された気候変動問題を含む、各部でのその他のリスク等を全社的なリスクとして評価し、必要な場合は対策を講じています。

(4) 指標及び目標

気候変動

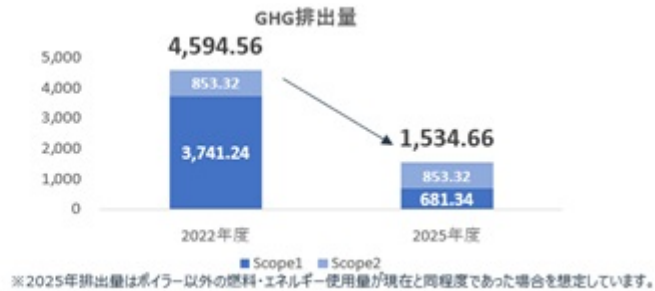
当社グループでは、海外拠点を含まれた全ての拠点でGHG排出量の算定を行っており、2050年カーボンニュートラルの達成を見据えてGHG排出量に関する定量的な情報を指標としています。

目標としては、2025年までに、当社の各拠点熱源を灯油を使用するボイラーから太陽光発電を利用したヒートポンプに切り替えることにより、GHG排出量を約66%削減することを目指しています。

この排出量削減目標のほか、タンクコンテナの輸送に利用する船舶について、GHG排出量削減に対する対策を積極的に行っている企業を優先的に起用するという定性的な目標も掲げており、バリューチェーン全体でカーボンニュートラルを目指していく方針です。

2022年度 GHG排出量	
GHG排出	t-CO2
Scope1	3,741.24
Scope2	853.32
Scope1,2	4,594.56

※海外拠点はマレーシアを除き、床面積から推計しています。



人的資本

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

また、これら指標については、当社においては関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標 (2030年度まで)	2023年12月期 実績
管理職に占める女性労働者の割合	10%以上	0%
男性労働者の育児休業取得率	80%以上	50%
新卒採用における女性割合	40%以上を維持	42%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重大な事故等によるレピュテーションリスクの影響

当社グループは、液体及びフロンガスを始めとした各種ガスの大量且つ遠隔地間輸送が可能な輸送容器であるISO標準規格のタンクコンテナを長期間繰り返し使うことで、環境に優しい輸送サービスを国の内外を問わず提供するインフラ型企業であります。「公共性、信頼性、国際性を備え、社会に誇りうる会社」たるべく、特に事故防止と環境保全が経営の最重要事項であると認識しております。

この観点に立ち、設備の保守や更新、人材教育や社内規則の見直し等を通じた社内体制の改善に継続的に取り組んでおり、緊急事態が発生した場合に迅速かつ適切に対処できるような体制を会社の内外で整備しているほか、リスクの負担軽減を目的として損害に応じた付保等も充実させております。

しかしながら、不測の事態、とくに危険物の漏洩事故や社会的に大きな影響を及ぼす可能性がある環境汚染や想定外の事態等によりレピュテーションに関わる事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が大きな影響を受ける可能性があります。

(2) 化学品やガスの製造業界の市況変動や輸送需要の増減及び費用の変動等による影響

当社グループが取り組む国際複合一貫輸送事業においては、輸送する貨物を獲得することによって初めて営業収益の確保が可能となります。従って、世界の化学品やガスの市況変動や輸送需要の動向、海上運賃等の外部環境の大きな変化に伴い、輸送量及び単価、リース及びレンタル収入等が大きく変動する可能性があります。また、タンクコンテナの在庫を上回る輸送需要が見込まれる場合、在庫が潤沢にある地域からタンクコンテナを空のまま回送する必要が生じて、費用のみが発生することがあります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(3) 外国為替相場の変動による影響

当社グループが営む国際物流事業においては、売上代金の回収や費用の支払いを米ドル建とするのが取引慣行であり、タンクコンテナの購入代金やレンタル料の支払いも米ドル建で行います。海外連結子会社も現地通貨を使用しており、当社グループの業績は為替相場が変動する影響を受けております。

また、為替相場が変動することに伴い、当社の外貨建資産や海外連結子会社の外貨建の資産及び負債の邦貨換算額が変動することも、当社グループの業績に影響を与えています。

(4) 有利子負債について

当社グループは、更なる業容拡大を目指してタンクコンテナ及び国内・海外の物流洗浄拠点等に対する設備投資を継続しており、これら設備投資資金の多くを金融機関からの借入金等の有利子負債に依存しております。

依存度

当社グループは、タンクコンテナの取得や物流拠点の増強に必要な資金を借入金やファイナンス・リースで調達しており、2023年12月末時点の有利子負債依存度は22.3%となっておりますが、財務制限条項が設けられた借入金はありません。

金融機関との関係

設備資金は、特定の金融機関に偏ることなく複数の大手金融機関から原則として、長期の資金を調達しておりますが、これらの金融機関との関係が良好であることから必要資金の新規調達に現時点では懸念はございません。しかしながら、将来、当社グループの業績が急激に悪化した場合や、社会環境及び金融情勢に大きな変動が発生した場合等、何らかの理由により金融機関からの資金調達に支障が生じた場合、当社グループの事業展開は大きな制約を受ける可能性があります。

金利変動リスク

当社グループは、将来の利息支払額を予め確定するため固定金利での資金調達を原則としておりますが、変動

金利で資金調達をせざるを得ない場合には金利変動リスクにさらされる可能性があります。

(5) 法的規制の強化による影響

当社グループが運行するタンクコンテナは、消防法や関税法等の国内規制に加え、危険品の輸送に関する国際的な規則であるIMDGコード（注）や、関税に関するコンテナ条約等、内外の法的規制を受けております。今後各国において新たな法令等による規制が行われたり、条約が締結された場合、当社グループの事業展開に制限が加えられたり、事業費用が嵩むこととなり、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。特に、タンクコンテナ洗浄時に発生する廃棄物を正しく処理しなかったり、フロンガスを適切に取り扱わなかったことにより環境問題を発生させた場合、業務停止命令を含めた行政指導を受ける可能性があります。

なお、適用対象となる主要国内法令は次表に示すとおりであり、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」及び「関税法」に基づく許認可以外に期限の定めはありません。現時点におきましては、許認可等の取消事由は発生しておりませんが、将来、法令に違反したことにより事業の停止命令や許可取消等がなされた場合、当社の事業活動は重大な影響を受ける可能性があります。当社グループはコンプライアンスを最重要課題の一つとして位置付け、これらの法的規制に抵触することのないよう全社一丸となって法令順守を徹底しております。

対象	法令等名	監督官庁	法的規制の内容	有効期限	主な 取消事由
利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	貨物利用運送事業の適正かつ合理的な運営を図り、もって利用者の利益の保護、及びその利便の増進に寄与することを目的とした各種の規制が定められております。	期限の定めなし	第12条 第16条 第28条 第33条
倉庫事業	倉庫業法	国土交通省	倉庫業の適正な運営を確保し、倉庫の利用者の利益を保護するとともに、倉庫証券の円滑な流通を確保することを目的とした各種の規制が定められております。	期限の定めなし	第21条
	消防法	総務省	消防法における危険物該当品の保管を行う際は、予め許可を得た危険物貯蔵所にて取り扱う旨定められております。	期限の定めなし	第12条の2
タンク コンテナ	コンテナに関する通関条約及び国際道路運送手帳による担保の下で行う貨物の国際運送に関する通関条約(TIR条約)の実施に伴う関税法等の特例に関する法律	財務省	免税コンテナを輸入した場合、その輸入の許可の日から1年以内に再び国際輸送に使用(再輸出)せねばならないと定められております。	期限の定めなし	第10条
	消防法	総務省	消防法における危険物該当品を国内で輸送する場合、移動式タンク貯蔵所として届出を行い許可を受けるよう定めております。	期限の定めなし	第12条の2
タンク コンテナ 洗浄	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	洗浄時に発生する廃油、及び排水処理設備より排出される汚泥が産業廃棄物に該当し、その収集・運搬、及び処理について定められております。	期限の定めなし	第14条の3 の2
危険物該当品の 移し替え	消防法	総務省	消防法における危険物該当品の容器間の移し替え、及び一時的留置を行う際は、予め許可を得た取扱所内において作業を行わなければならない旨、定められております。	期限の定めなし	第12条の2
第一種 製造者	高圧ガス保安法	経済産業省	高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガスの製造、貯蔵、販売、移動その他の取扱、及び消費並びに容器の製造、及び取扱を規制するとともに、民間事業者、及び高圧ガス保安協会による高圧ガスの保安に関する自主的な活動を促進し、公共の安全を確保することを目的とした各種の規制が定められております。	期限の定めなし	第9条 第38条
第一種 フロン類 再生業者	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	経済産業省	オゾン層の保護及び地球温暖化を防止するため、フロン類の使用の合理化、管理の適正化に関する指針、製造業者並びに管理者の責務等を定めるとともに、管理の適正化のための措置等を講じてフロン類の大気中への排出を抑制し、国民の健康で文化的な生活の確保、人類の福祉に貢献することを目的とした各種の規制が定められております。	5年	第55条
フロン類 破壊業者					第67条
保税蔵置場	関税法	財務省	関税の確定、納付、徴収及び還付並びに貨物の輸出入についての税関手続きの適正な処理を図ることを目的として、各種の規制が定められております。	10年	第48条

(注) IMDGコード：International Maritime Dangerous Goods Code の略称で、特定の危険物に関する分類、及びそれら危険品を国際海上輸送する際の輸送容器、包装基準、積載方法、船積書類などについての基準を包括的に定めた国際的な規則。

(6) 自然災害又は政治的、社会的非常事態などによる影響

当社グループの事業活動範囲は、日本、東アジア、東南アジア、オセアニア、欧州、中東、北米、及びそれらの周辺地域であります。これらの地域においては、一部に政情不安定な地域も含まれていることから、政治的、社会的非常事態が発生した場合には、顧客へのサービスの提供が一時的もしくは長期に亘って滞る可能性があります。また、当社グループの物流洗浄拠点は、港湾の周辺地域に立地しております。このため、自然災害等に対して定められた法令に応じた防災対策を施してはありますが、地震、津波、台風、洪水等の大規模な自然災害が発生した場合は、直接、間接に甚大な被害を受ける可能性があります。こうした政治的、社会的非常事態や自然災害が発生し、通常の物流活動を妨げるような事態となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(7) タンクコンテナのオペレーションにかかるリスク

丈夫で安全な輸送容器であるタンクコンテナは、ステンレス鋼又は炭素鋼で製造されていることから高価ではあるものの、適切なメンテナンスを行うことにより長期間に亘り反復使用することができます。当社ではタンクコンテナの経済的耐用年数に合わせて20年かけて減価償却をしておりますが、継続して業容を拡大していくためには保有基数を恒常的に増やしていくことが必須であることから、今後もタンクコンテナの減価償却は続くこととなります。

また、液体貨物の荷動きが鈍くなることにより稼働率が低下する場合に備えて、保有基数の2～3割程度はレンタル方式で調達しております。長期に亘り稼働率の低下が見込まれる場合は、レンタルしているタンクコンテナを返却して固定費を圧縮することにより業況への影響を軽減する運営をしております。しかしながら、想定以上に稼働率が低下した場合やタンクコンテナの保管場所と輸送ニーズがある地域がアンバランスになることにより大量の空回送が必要となる場合は、減価償却費の負担に加えてタンクコンテナの保管や回送等にかかる費用が増加することにより、当社グループの経営成績が大きく影響を受ける可能性があります。

(8) 事業規模の拡大に伴うリスクについて

当社グループは、グローバルネットワークを引き続き拡充していくことを基本方針としており、今後、米州地域やアジア諸地域等に対してさらなる事業展開を進めて参ります。

海外においては、現地の法律や規制の突然の変更、産業基盤の脆弱性、人材の採用や確保の困難さ等、事業を行ううえで直接影響を受ける事業継続リスクに加え、テロ、戦争、その他の要因による社会的又は政治的混乱等が発生するリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化することにより、海外での事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び将来計画が影響を受ける可能性があります。

(9) 感染症による影響について

新型コロナウイルス感染症による当社事業への影響は2022年度以降は限定的なものとなっており、2024年度においても大きな懸念はないと考えておりますが、気候変動等に伴う新たな感染症の蔓延などが発生し、長期化した場合、これに伴う経済活動の停滞により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの季節性感染症等への対策としては、ラッシュアワーを避けた時差通勤の推奨、ウェブ会議システム等を利用した社内外のコミュニケーションの維持、また手指用の消毒液を複数設置する等、様々な感染症に共通して有効な予防対策を継続的に実施しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	増減額（増減率）
売上高（千円）	23,081,110	17,292,353	5,788,756（25.1%）
営業利益（千円）	4,885,113	3,304,553	1,580,560（32.4%）
経常利益（千円）	4,709,050	3,495,737	1,213,313（25.8%）
親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	3,261,643	2,431,735	829,907（25.4%）
保有基数（12月末時点）	10,036基	9,828基	208基（2.1%）
稼働率（12ヶ月平均）	73.6%	62.3%	11.3%

当連結会計年度の業績につきましては、売上高17,292百万円、営業利益3,304百万円、経常利益3,495百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は2,431百万円となりました。

2023年度前半はゼロコロナ政策撤廃後も続く中国の内需低迷により、大量の余剰製品が中国からアジア・欧州市場に流れ込み化学品市況が幅広く下落を続けました。一方、多くの資源や燃料を海外からの輸入に頼らざるを得ない日本のメーカーは、大幅な円安による原材料価格の高騰もあり減産を余儀なくされ、日本からの輸出は大きな影響を受けることとなりました。しかしながら、第3四半期に入り半導体関連製品の在庫一掃が一段落したほか半導体不足を理由に減少していた自動車の生産も回復したうえ、円安により日本製品の輸出競争力が改善したほか、医療用手袋の原料となるラテックスの出荷が大幅に増えたこともあり、日本からの輸出は増加に転じました。

当社グループの国際輸送売上は、2021年より高騰していた海上運賃が低下してきたこともあり前年を下回ることとなりましたが、こうしたビジネス環境においてもタンクコンテナの特色を活かした貨物の保管業務や加温業務等のタンクコンテナ輸送に付随する売上は順調に推移しました。加えて、2024年のドライバー不足問題が4月に迫るなか、鉄道や船舶を利用するモーダルシフトを組み合わせたり、当社全国8か所の支店を活かしたSTOCK & DELIVERY サービスを提供してドライバーの負担軽減を推進することにより、従来の国内輸送形態からの新規案件獲得に注力しております。更に、ケミカルタンカーからタンクコンテナによる輸送モードへの切り換えへの推進の徹底を図り、営業を強化しております。また、海上運賃の低下による売上原価の低減や円安による為替差益の計上も収益向上に寄与しております。

他方、高圧ガスビジネスにおいては、主にフロンガスを中心とした高圧ガス専門の営業を推進する日コン外航ガスタンクケミカル株式会社を6月に設立し、当連結会計年度における売上高は、935百万円（前年は921百万円）となりました。

この結果、当連結会計年度の修正後業績予想に対する達成率は、売上高においては96.1%と予想を僅かに下回りましたが、営業利益においては103.0%、経常利益においては102.4%、親会社株主に帰属する当期純利益においては102.6%と予想を上回ることができました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて433百万円増加し、7,606百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とこれに係る要因は次のとおりであります。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、4,024百万円（前期は5,703百万円の収入）となりました。主な資金の増加要因は、税金等調整前当期純利益3,491百万円、減価償却費1,440百万円、売上債権の減少額953百万円、その他の営業活動による増加額237百万円であり、主な資金の減少要因は、仕入債務の減少額160百万円、法人税等の支払額1,863百万円です。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は、2,554百万円（前期は555百万円の支出）となりました。主な資金の減少要因は、定期預金の純増額726百万円、有形固定資産の取得による支出1,792百万円です。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は、1,230百万円（前期は1,530百万円の支出）となりました。主な資金の増加要因は、長期借入れによる収入750百万円であり、主な資金の減少要因は、長期借入金の返済による支出615百万円、リース債務の返済による支出785百万円、配当金の支払額589百万円です。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 仕入実績

仕入内容は、主に海上及び陸上運送費用、作業料、倉庫料などの外注費であります。仕入金額は、連結損益計算書の売上原価に相当する金額であります。

当連結会計年度における仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
国際複合一貫輸送事業	12,070,028	74.3
合 計	12,070,028	74.3

(注) 当社及び連結子会社の事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であります。

d. 販売実績

当連結会計年度における輸送形態別の販売実績は次のとおりであります。

輸 送 形 態 別	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
輸 出 売 上	6,017,801	57.2
輸 入 売 上	5,631,851	84.4
三 国 間 売 上	1,187,138	103.9
国内輸送等売上	3,874,532	90.3
そ の 他	581,028	129.3
合 計	17,292,353	74.9

(注) 1 「輸出売上」「輸入売上」「三国間売上」「国内輸送等売上」「その他」は、輸送経路による区分であります。

2 国内輸送等売上には、国内輸送に加え保管及び加温に関するサービスも含まれております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
国際複合一貫輸送事業	17,292,353	74.9
合 計	17,292,353	74.9

(注) 1 当社及び連結子会社の事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であります。

2 主な相手先別の販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績等

a. 売上高の分析

一昨年秋より高騰していた海上運賃が沈静化するにつれ国際輸送にかかる1本当たりの売上価格が低下したうえ、中国から大量の製品がアジア・欧州市場に流れ込んだことにより、2023年度前半は日本からの輸出は大きな影響を受けました。しかしながら、第3四半期に入り半導体関連製品の在庫一掃の動きが一段落したほか、半導体不足等を理由に減少していた自動車の生産も回復したうえ、円安により日本製品の価格競争力が改善したほか、医療用手袋の原料となるラテックスの出荷が大幅に増えたこともあり、日本からの輸出本数は増加に転じました。

こうしたビジネス環境においても、タンクコンテナの特色を活かした貨物の保管業務や加温業務等のタンクコンテナ輸送に付随するサービスの売上は堅調に推移しました。加えて、2024年4月に始まる残業時間の上限規制によるドライバー不足問題が迫るなか、船舶や鉄道を利用するモーダルシフトの活用や当社全国8か所の支店を活かしたSTOCK & DELIVERYによる長距離輸送方法の変更提案を推進することにより、従来の国内輸送形態からの新規案件獲得に注力しております。この結果、当連結会計年度における売上高は17,292百万円（前期は23,081百万円、前期比25.1%減）となりました。

b. 費用・利益の分析

海上運賃の高騰が沈静化したことから売上原価が減少する一方、物価上昇を鑑みた一時金を含む賃金の引き上げや職場環境の改善、支店設備の修繕等に取り組んだことから、当連結会計年度の営業利益は3,304百万円（前期は4,885百万円、前期比32.4%減）となり、経常利益は3,495百万円（前期は4,709百万円、前期比25.8%減）となりました。

なお、特別損益におきましては、経営成績に大きな影響を与えるものは発生しておりません。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2,431百万円（前期は3,261百万円、前期比25.4%減）となりました。

2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

a. 財政状況の分析

流動資産は、前連結会計年度末に比べ46百万円増加（0.3%増）し、13,668百万円となりました。売掛金が834百万円、その他流動資産が308百万円減少したものの、現金及び預金が1,173百万円増加したことが主な要因です。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ718百万円増加（5.7%増）し、13,273百万円となりました。建物及び構築物（純額）が115百万円、タンクコンテナ（純額）が737百万円減少したものの、土地が895百万円、建設仮勘定が728百万円、投資その他の資産が18百万円増加したことが主な要因です。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ991百万円減少（21.2%減）し、3,682百万円となりました。リース債務が40百万円増加したものの、買掛金が93百万円、1年内返済予定の長期借入金が88百万円、未払法人税等が839百万円、その他流動負債が14百万円減少したことが主な要因です。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ287百万円減少（5.5%減）し、4,978百万円となりました。長期借入金が223百万円、退職給付に係る負債が18百万円増加したものの、リース債務が539百万円減少したことが主な要因です。

純資産は、前連結会計年度末に比べ2,044百万円増加（12.6%増）し、18,281百万円となりました。利益剰余金が1,842百万円、為替換算調整勘定が201百万円増加したことが主な要因です。

b. キャッシュ・フローの分析

「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

(当社グループの資本の財源及び資金の流動性について)

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、売上の伸びに伴う海上運賃等の売上原価の増加や人件費の増加等であります。また、設備投資資金需要の主なものとしては、タンクコンテナ保有基数の増加や支店設備の増強があります。

当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用、金融機関からの借入及びファイナンス・リース等により資金調達を行っており、自己資本比率等の財務健全性指標を注視しながら選択をしています。また、米ドル建ての債務については、海外子会社の米ドル建ての余剰資金を活用することにより資金効率の向上と為替相場の変動による影響を減少させる努力をしています。

なお、当連結会計年度末の有利子負債は、6,002百万円となりました。資金調達コストの低減に努める一方、設備投資に対応する借入については、政府系金融機関の制度融資も利用して長期資金の調達を行うことにより年間返済額を低く抑えるほか、金利変動リスクを避けるため固定金利で調達しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、事業の拡大及び支店の設備拡充を目的として2,184,121千円の設備投資(リース資産を含む)を行いました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

なお、当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	タンク コンテナ	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (東京都千代田区)	タンク コンテナ他	36,501	2,040	7,081,824		57,812	7,178,178	54 ()
京浜支店 (川崎市川崎区)	タンク コンテナ 加温設備他	20,370	72,892		1,160,841 (14,593.55)	1,537	1,255,641	6 ()
京葉臨海支店 (千葉県富津市)	タンク コンテナ 洗浄設備 フロンガス 回収設備他	379,188	47,702		297,000 (20,000.00)	5,148	729,039	11 (1)
中部支店 (三重県四日市市)	タンク コンテナ 洗浄設備他	83,152	13,568		287,000 (15,044.00)	1,083	384,804	6 (2)
神戸支店 (神戸市中央区)	タンク コンテナ 洗浄設備他	33,431	10,674		[8,053.97]	1,935	46,041	7 ()
阪神支店 (神戸市中央区)	フロンガス 回収設備他	319,635	42,419		[10,184.37]	1,700	363,755	5 ()
水島支店 (岡山県倉敷市)	タンク コンテナ 洗浄設備他	138,363	9,274		288,219 (15,127.06)	1,547	437,404	5 (1)
徳山支店 (山口県下松市)	タンク コンテナ 洗浄設備他	28,652	628		111,630 (4,501.19)	828	141,740	5 (4)
新潟出張所 (新潟市東区)	タンク コンテナ 洗浄設備他	98	4,943		[1,204.64]	837	5,878	2 (2)
新潟支店(仮称) (新潟市北区)	タンク コンテナ 洗浄設備 フロンガス 回収設備他				895,813 (28,108.32)		895,813	

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア等であります。

3 外部から賃借している土地の面積は〔 〕で外書きしております。

4 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の()内に臨時従業員の年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

5 新潟支店(仮称)は2024年4月より稼働予定であるため、2023年12月末現在は未稼働であります。

- (2) 国内子会社
該当事項はありません。

- (3) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地借地権 (面積㎡)	その他	合計	
NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア国 セランゴル州	タンク コンテナ 洗浄設備他	89,518	40,165	79,675 (10,497.76)	2,696	212,056	46 ()

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。
3 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の()内に臨時従業員の年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

事業所名	設備の内容	投資予定金額		資金調達	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
新潟支店 (仮称)	ガスタンクコンテナ事業 に係る設備	734百万円	361百万円	借入金	2023年12月	2024年3 月～10月	(注) 1
	タンクコンテナ事業に係 る設備	511百万円			2024年1月	2024年3 月～6月	

- (注) 1 設備完成後の増加能力を正確に測定することが困難であるため、完成後の増加能力を記載しておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,992,000
計	46,992,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,868,500	13,868,500	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。また、1単元の 株式数は100株となって おります。
計	13,868,500	13,868,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年3月1日 (注)1	770,500	13,868,500	534,341	1,134,781	534,341	1,037,781

(注) 1 . 2018年3月1日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が770,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ534百万円増加しております。

- ・発行価格 1,387円
- ・資本組入額 693.50円
- ・割当先 株式会社商船三井

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		15	25	34	82	11	4,469	4,636	
所有株式数(単元)		19,181	2,236	43,853	23,962	33	49,378	138,643	4,200
所有株式数の割合(%)		13.8	1.6	31.6	17.3	0.0	35.7	100.00	

(注)自己株式679株は、「個人その他」に6単元、「単元未満株式の状況」に79株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号	4,021,800	29.00
松元 孝義	東京都渋谷区	2,934,500	21.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	935,800	6.75
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	532,900	3.84
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	446,300	3.22
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC 4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	319,100	2.30
有限会社エムアンドエム	東京都渋谷区恵比寿西二丁目20番7 BRILLIA 代官山プレステージ704号	300,000	2.16
CACEIS BANK/QUINTET LUXEMBOURG SUB AC/UCITS CUSTOMERS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1-3 PLACE VALHUBERT 75013 PARIS FRANCE (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	271,800	1.96
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	265,179	1.91
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	258,000	1.86
計	-	10,285,379	74.16

(注)1 2022年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) が2022年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	553,350	3.99

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,863,700	138,637	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 4,200		1単元(100株)に満たない株式
発行済株式総数	13,868,500		
総株主の議決権		138,637	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本コンセプト株式会社	東京都千代田区内幸町 二丁目2番2号	600		600	0.00
計		600		600	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	46	88

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	679		725	

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への安定配当の維持を基本方針とし、収益の状況をベースに事業環境、業績見通し、更には配当性向等の諸般の状況を総合的に勘案し、利益還元を決定することを基本としております。一方、当社グループは、更なる業容拡大を図るためにタンクコンテナの増強を中心とした積極的な設備投資を行いつつ、財務体質を一段と強化することにより、真に環境を保全する持続可能なビジネスの更なる進展を目指しております。

こうした方針のもと、更なる成長に向けた投資をするために積極的な内部留保を図り、必要なタイミングで設備投資に活用して企業価値を着実に向上させながら、中長期的な業績見込みに応じて株主の皆様に着実に還元して参りたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり50円(うち中間配当金25円)としております。

なお、2024年12月期から2026年12月期までの3年間ににつきましては、連結配当性向35%を基準とし、年間配当60円/株を下限とするほか、次期の中間配当におきましては設立30周年を記念し25円の記念配当を実施いたします。

ただし、外部環境の変化等により、親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する事業年度については、その影響を考慮し配当額を決定いたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年8月14日 取締役会決議	346,695	25.00
2024年3月27日 定時株主総会決議	346,695	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値を最大化することを通じて株主の皆様のご期待にお応えするとともに、お客様、従業員、取引先、地域社会から信頼される企業となることを目指しております。そのために健全で透明性の高い経営を行い、効率的な組織体制を整備していくことを、コーポレート・ガバナンスに関する取り組みの基本方針としております。

なお当社グループは、コーポレート・ガバナンス・コードの諸原則を踏まえより実効性の高いコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおり、その基本的な考え方・方針等を明らかにするため、コーポレート・ガバナンス・ガイドラインを制定しております。

当社グループは、本ガイドラインに定める事項の実践を通じて株主をはじめとする全てのステークホルダーの皆様のご期待にお応えするとともに、社会的責任及び公共的使命を十分認識し、健全な成長を持続できる企業であり続けることを目指して参ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会設置会社制度下における内部統制システムの基本方針に基づき、当社及び当社グループにおける取締役の職務執行の監督・監査体制を整えております。監査等委員には、独立性が高く、会社法務、税務、財務及び会計に関する深い知見を有する社外取締役が選任されております。監査等委員である取締役が取締役会での議決権を有することにより監査・監督機能が強化されております。また、監査等委員会の機能が有効に果たされるよう、監査等委員会を支える体制を構築しております。これらにより、当社のコーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることができるものと判断し、現状のガバナンス体制を採用しております。

イ 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く）8名（うち1名は社外取締役）及び監査等委員3名の計11名で構成されております。監査等委員3名のうち2名は社外取締役であり、社外からのガバナンス体制強化と経営全般への助言を目的として選任されたものであります。毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて開催する臨時取締役会において、経営の基本方針及び経営上の重要事項の決定を全取締役により行うとともに、社内と社外の観点から業務執行の状況を逐次監督する体制としております。監査等委員は、取締役会において業務執行取締役の職務執行状況等について必要に応じて質問を行い、意見を述べ、適切に監督を行っております。

なお、社外取締役3名と当社との間に、資本や取引等の特別の利害関係はありません。

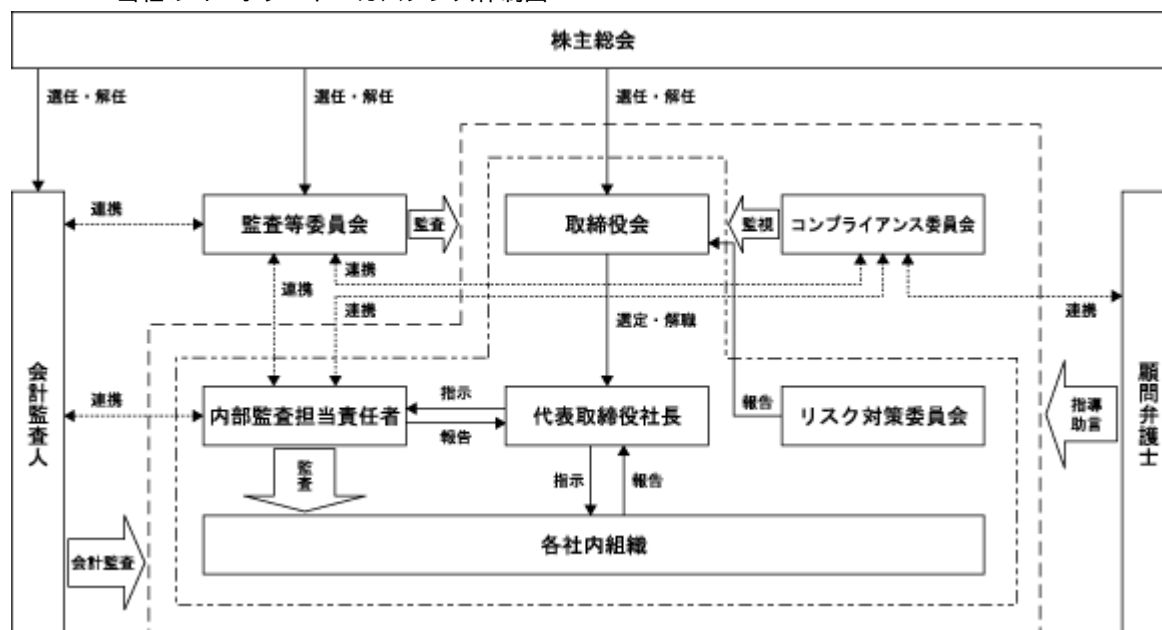
また当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ロ 監査等委員会

当社の監査等委員会は、2名の社外取締役を含む、3名の監査等委員で構成されております。なお監査等委員3名のうち2名は、それぞれ会計・財務に関する専門的な知識と経験、法務の分野を中心とした多様な見識と経験を有し、各自の知見や専門的知識に基づいて、取締役会の運営や取締役の業務執行等の監視、監督を行い、コーポレート・ガバナンスの徹底を図るべく機能しております。

具体的には、監査等委員は計算書類等の監査に加え、会計及び業務に係る個々の監査を計画的に行い、また重要書類等を閲覧するとともに取締役会等の重要会議に出席し、さらには監査法人や内部監査担当責任者等と意見交換を行うことで、取締役（監査等委員であるものを除く）の業務執行の状況を監査する体制としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図



八 取締役会、監査等委員会の構成員

取締役会、監査等委員会の構成員は次のとおりです。

(は各機関の議長を示しております。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役社長	松元 孝義		
常務取締役	若園 三記生	○	
取締役	岩崎 祐世	○	
取締役	河村 信三	○	
取締役	幸地 秀樹	○	
取締役	中村 友	○	
取締役	国松 明	○	
社外取締役	桜田 治	○	
取締役(監査等委員)	樋川 浩造	○	
社外取締役(監査等委員)	有賀 隆之	○	○
社外取締役(監査等委員)	相浦 義則	○	○

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その内容を事業環境の変化に応じて継続的に充実させていくことが重要であると認識しており、金融商品取引法に基づく内部統制体制を整備するとともに、適切な運用に努めて参りました。

当社は、業務の適正を確保するための体制を構築するにあたり、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は自身の業務執行状況を取締役に報告するとともに、他の取締役の職務執行状況を相互に監視・監督する。

当社グループの取締役及び使用人が法令や定款を遵守した行動をとるための規範として、企業行動規範をはじめ、コンプライアンス体制にかかる規程を制定する。

内部監査を担当する部署は、当社グループの法令の遵守状況を監査し、その結果を取締役に報告する。

法令遵守上疑義のある行為等の情報を、使用人が直接提供できる手段として内部通報制度を設置・運営し、かかる通報の直接受付機能は、人事総務担当部長が果たすこととする。この場合、通報者の希望により匿名性を担保するとともに、通報者に対して不利益な取り扱いを行わない。重要な通報を受けた者は、その内容と会社の対処状況、対処結果を取締役に開示し、周知徹底する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を保存するとともに、必要に応じて取締役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に伴うリスクを認識・評価して適切な対応を行うためにリスク管理規程を定め、リスク対策委員会がリスクを全社的に管理する体制を整備・構築する。

リスク対策委員会は、担当部門の責任者から各部門に内在するリスク管理の状況について報告を受け、全社的なリスクを管理する。

内部監査を担当する部署は、各部門のリスク管理状況の監査を実施し、その結果を取締役に報告する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を毎月1回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。また、随時発生する課題に対処するため、適時、臨時取締役会を開催する。

組織規程により各部門の業務分掌を明文化するとともに、取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

当社グループの中期経営計画と年次計画を策定し、取締役会に業績報告等を受けることにより、取締役会がその実行・実績の管理を行う。

e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

リスク対策委員会が様々なリスクを一元的に俯瞰し、当社グループにおける業務の適正を確保する。

コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを推進し、リスクを統括する体制とする。

当社グループの連結経営に対応して、内部監査を担当する部署が当社グループ全体の監査を実効的かつ適正に行う体制を構築する。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、総務部管理グループが担当部署として必要に応じて監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務を補助する使用人として適切な人材を選任し、配置する。

g. 監査等委員会の職務を補助する使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助するために選任された使用人は、取締役及び部門長等の指揮・命令を受けないものとし、その独立性を確保する。

h. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

当社グループの取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直ちに監査等委員会に報告をするものとする。

監査等委員は、取締役会のほか重要な会議に出席するとともに、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して報告や、書類の提示を求めることができるものとする。

前2項に基づいて監査等委員会に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを当社グループの取締役及び使用人が行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は監査の実施にあたり、会計監査人及び内部監査を担当する部署と緊密な連携を保ちながら監査の実効性を確保する。

監査等委員がその職務の執行により生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法その他の関係法令に基づいた適正な会計処理を行うことにより財務報告の信頼性を確保するため、当社グループの関連諸規程類を整備すると共に内部統制の体制整備と有効性向上を図る。

当社の各部門及び当社グループ各社は自らの業務遂行にあたり、職務分離による牽制、モニタリング等

により、財務報告の信頼性の確保に努める。

k. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは如何なる取引も行わず、毅然とした態度で臨み、不当要求があった場合には、警察及び顧問弁護士との連携を図り組織的に対応する。

当社は上記の基本方針に基づき、以下の体制を整備し、運用しております。

業績につきましては、中期経営計画を策定し、その年度計画に従い各部門が具体的な年度目標や予算を策定しております。策定された予算に基づいて月次及び四半期ごとの予算の進捗管理を行い、取締役会に報告する体制としております。また、月1回開催される取締役会では、重要案件について検討し、指示・決定を行っております。この取締役会には監査等委員である取締役も出席し、取締役の業務執行を監視する体制としております。

コンプライアンス及びリスク管理につきましては、関連する社内規程に従って各部門が自律的に取り組むことを基本としており、コンプライアンス違反を含むリスク発生の未然防止及び発生した場合の的確な対応を担う体制としております。なお、全社的なコンプライアンス遵守状況についてはコンプライアンス委員会が、リスク管理状況についてはリスク対策委員会が、半期ごとにチェックする体制としております。

内部監査体制につきましては、他部門から独立した内部監査担当責任者を任命しております。これにより、適正な業務執行や財務報告の信頼性を確保するための体制を整備し、内部監査担当責任者による監査活動を通じてその整備及び運用の状況を評価することで、内部統制システムの強化を図っております。

ロ 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の経営の自主性を尊重しつつ、企業集団として当社と一体性を有するものとして管理することを基本方針にした関係会社管理規程を制定しております。当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社に対して業務執行状況等に関する定期報告を義務付け、法令遵守などの企業倫理も含めた子会社の事業状況の把握及びリスクの抽出を行い、改善策・管理体制の構築について指導・支援に努めております。

また、当社の内部監査担当責任者及び監査等委員会が監査を行うことで、子会社の業務全般に関する監視、検証及び提言を行い、子会社の業務の妥当性と有効性を確保しております。

ハ 監査等委員会監査、会計監査、内部監査の連携

監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門は、随時面談を行うなど十分な情報交換を行っており、相互に連絡を取りながら効果的な監査の実施を行う体制にあります。

ニ 弁護士、その他第三者の状況

営業上の契約や重要な法律問題、及びコンプライアンスにかかる問題、また労務上の疑問等については、当社顧問弁護士、税理士及び社会保険労務士等外部専門家に随時必要な指導、助言を求め、適法かつ適切な対応を行っております。

ホ リスク管理体制の整備状況

前記の会社諸機関及び実効性のある内部監査体制の構築等により、当社ではリスク管理の徹底を図っております。また、高度な判断が必要とされる重要なリスクが発見された場合には、必要に応じて顧問弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士などの外部専門家、及び様々な設備の製造業者及び研究機関、ときには関係当局などから助言を受ける体制を構築しております。

また、当社グループの業務の性質上、タンクコンテナを扱う支店における安全の確保や環境への配慮が極めて重要であることから、事故やトラブルなどの発生に備えたマニュアルや緊急時の体制整備、従業員や協力企業への安全意識の徹底、安全及び環境に関する教育や注意喚起について逐次通達等を発布するなど、本社が主導しながら指導、監督しております。

なお、業務事故に伴い発生するリスクについては、各種損害保険に加入することにより業績への影響を軽減する措置を施しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を10回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	松元 孝義	10回	10回(100%)
常務取締役	若園 三記生	10回	10回(100%)
取締役	岩崎 祐世	10回	10回(100%)
取締役	河村 信三	10回	10回(100%)
取締役	幸地 秀樹	10回	10回(100%)
社外取締役	桜田 治	10回	10回(100%)
取締役(監査等委員)	樋川 浩造	10回	10回(100%)
社外取締役(監査等委員)	有賀 隆之	10回	10回(100%)
社外取締役(監査等委員)	相浦 義則	10回	10回(100%)
社外取締役(監査等委員)	東郷 修平	10回	10回(100%)

・取締役会における具体的な検討内容

取締役会規程、組織規程に定められた経営判断事項である個別決議の他に、予算の決定、組織人事、グループ会社業績を含む月次の連結決算報告・分析、リスク管理・コンプライアンス委員会からの報告などにつき、決議及び報告を行いました。

取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は11名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当に関する事項

当社は、株主が利益還元を受ける機会を増加させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得に関する事項

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

責任免除に関する事項

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるような環境を確保するため、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

また当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)又は会計監査人との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1

項に定める最低限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は優秀な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

イ 被保険者の範囲

当社取締役

ロ 保険契約の内容の概要

a. 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はない。

b. 填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由がある。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
代表取締役社長	松元 孝義	1951年1月25日	1974年4月 日本高速輸送(株)入社 1987年2月 Jaylan International社(台湾)取締役 1988年12月 Bangkok Cold Storage社(タイ国)代表取締役 1990年3月 (株)イーアンドティー取締役 1994年1月 当社を設立し代表取締役社長に就任(現任) 2023年6月 日コン外航ガスタンクケミカル(株)を設立し代表取締役社長に就任(現任)	(注)2	29,345
常務取締役	若園 三記生	1961年2月28日	1984年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 1998年10月 同行ニューヨーク支店兼ケイマン支店次長 2004年1月 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行) 決済営業部次長 2011年1月 当社に業務出向 2012年1月 管理部経理グループ担当部長 2012年3月 当社管理部経理グループ担当部長 2013年4月 当社取締役管理部経理グループ担当部長 2018年3月 当社常務取締役財務経理部長 2021年4月 当社常務取締役(現任)	(注)2	204
取締役 工務部長兼ガス・環境ソリューション部長	岩崎 祐世	1969年6月21日	1992年4月 マスク(株)入社 1994年2月 当社入社 2001年4月 当社営業部長代理兼NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD.取締役 2002年4月 NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD.出向 2005年9月 当社神戸支店長 2007年8月 当社工務部長代理兼神戸支店長兼新潟出張所長 2009年4月 当社工務部長 2016年3月 当社取締役工務部長就任 2022年10月 当社取締役工務部長兼ガス・環境ソリューション部長(現任)	(注)2	260
取締役 業務部長兼営業サポート部長	河村 信三	1962年2月4日	1984年4月 大阪商船三井船舶(株)(現(株)商船三井)入社 2005年6月 STAR-NET ASIA LIMITED 出向 2010年6月 MOL LINER LIMITED 出向 2011年6月 MOL INFORMATION TECHNOLOGY ASIA LIMITED 出向 2013年6月 エム・オー・エル・シップマネージメント(株)出向 2015年12月 MOL INFORMATION TECHNOLOGY AMERICA LIMITED 出向 2017年3月 MOL INFORMATION TECHNOLOGY AMERICA INC. Senior Vice President 2018年10月 MOL (AMERICA) INC. President 2019年3月 当社取締役業務部長 2020年4月 当社取締役業務部長兼営業サポート部長 2022年7月 当社取締役営業サポート部長 2023年7月 当社取締役業務部長兼営業サポート部長(現任)	(注)2	4
取締役	幸地 秀樹	1975年1月10日	1997年4月 東京ゼネラル(株)入社 1997年11月 当社入社 2010年5月 NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD.出向部長 2017年4月 当社営業第一部長 2017年5月 当社営業第一部長兼営業第三部長 2019年3月 当社執行役員 営業第一部長兼営業第三部長 2019年4月 当社執行役員 営業本部部長 2021年3月 当社取締役営業本部部長 2021年4月 当社取締役営業部長 2023年1月 当社取締役兼NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD.代表取締役 出向(現任)	(注)2	221

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 営業部長	中村 友	1976年 2月18日	1998年 4月 積水化学工業(株)入社 1998年 9月 当社入社 2012年 7月 当社営業第二部部长代理 2017年 4月 当社営業第二部部长 2019年 4月 当社営業本部副本部長兼営業第二部部长 2021年 4月 当社執行役員兼NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD. 取締役(出向) 2023年 1月 当社執行役員営業部長 2024年 3月 当社取締役営業部長就任(現任)	(注) 2	90
取締役 広報部長	国松 明	1967年 5月18日	1991年 4月 大阪商船三井船舶(株)(現(株)商船三井)入社 2004年 6月 MOL (AMERICA) INC. 出向 2008年 6月 (株)商船三井 定航部戦略企画グループマネージャー 2011年 6月 MOL LINER LIMITED 出向 2015年 6月 (株)商船三井 LNG船舶LNG第三グループリーダー 2018年 7月 同社 LNG船舶 副部长 2019年 4月 同社 LNG船舶 部長 2020年 4月 MOL(AMERICAS)LLC, HOUSTON OFFICE, EXECUTIVE VICE PRESIDENT 2022年 4月 (株)商船三井 北米・中米・カリブ総代表兼アメリカ国代表兼MOL(AMERICAS)LLC President 2023年 4月 同社 北米・中米・カリブ営業統括(一般貨物輸送・物流・不動産等事業)兼アメリカ国代表兼MOL(AMERICAS)LLC President(現任)(2024年3月退任予定) 2024年 4月 当社取締役広報部長就任(予定)	(注) 3	-
取締役	桜田 治	1965年 9月14日	1989年 4月 大阪商船三井船舶(株)(現(株)商船三井)入社 2004年 6月 (株)商船三井 定航部南米・アフリカトレードマネジメントグループ マネージャー 2007年12月 MOL (EUROPE) B.V. 出向 General Manager 2011年 6月 MOL LINER LIMITED 出向 Senior Vice President 2014年 5月 (株)商船三井 定航部 部長代理 2016年 4月 同社 港湾・ロジスティクス事業部長 2018年 3月 当社取締役就任(現任) 2020年 4月 (株)商船三井 執行役員 2022年 4月 同社 常務執行役員(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	樋川 浩造	1955年 7月18日	1980年 4月 (株)ケイラインエージェンシー入社 1995年 1月 (株)ダイヤモンドエンタープライズ入社 1997年 1月 (有)技建サービス入社 1998年 9月 当社入社 経理担当 2006年 4月 当社監査役 2016年 3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	115
取締役 (監査等委員)	有賀 隆之	1971年 4月25日	1998年 4月 東京弁護士会登録 同年 同月 虎門中央法律事務所入所 2005年 4月 同事務所パートナー弁護士(現任) 2007年 7月 当社監査役 2016年 3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	13
取締役 (監査等委員)	相浦 義則	1969年 1月18日	1994年11月 小比賀税務会計事務所入所 2002年 2月 杉山税理士事務所入所 2003年10月 (株)プロジェクト入社 2008年 8月 税理士法人緑川・蓮見事務所(現青山合同税理士法人)代表社員 2011年 4月 (株)ゲームカード・ジョイコホールディングス監査役 2012年 3月 当社監査役 2013年 7月 相浦税理士事務所設立 所長(現任) 2016年 3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年 1月 (株)A&E監査役(現任)	(注) 4	22
計					30,274

- (注) 1 桜田治氏、有賀隆之氏及び相浦義則氏の3名は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 国松明氏は、2024年3月27日開催の定時株主総会において取締役に選任されておりますが、この有価証券報告書提出日現在、取締役に就任しておらず、2024年4月1日付で就任する予定であります。同氏の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長：樋川浩造 委員：有賀隆之 委員：相浦義則

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名（うち、監査等委員である取締役は2名）であります。

また、当社は、適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役が可能な限り独立性を有していることが望ましいと考えております。なお、社外取締役の独立性の基準を明らかにすることを目的として、社外取締役の独立性に関する基準を以下のとおり制定しております。

同基準については、監査等委員会からも同意の表明を受けております。

社外取締役（その候補者も含む。以下同様）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

- a. 当社(グループ)を主要な取引先とする者
- b. 当社(グループ)を主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- c. 当社(グループ)の主要な取引先である者
- d. 当社(グループ)の主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- e. 当社(グループ)から役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- f. 当社(グループ)から一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- g. 当社の10%以上の議決権を保有する会社の取締役等
- h. 当社(グループ)が10%以上の議決権を保有する会社の取締役等
- i. 当社(グループ)から一定額を超える寄付又は助成を受けている者
- j. 当社(グループ)から一定額を超える寄付又は助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
- k. 当社(グループ)の業務執行取締役、常勤監査等委員（常勤監査等委員を選定している場合に限る）が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- l. 上記a～kに直近事業年度において該当していた者
- m. 当社又は当社グループの取締役、若しくは支配人その他の重要な使用人である者の配偶者又は二親等以内の親族

(注) 1 本独立性基準において、「グループ」とは当社の連結子会社をいう。

2 本独立性基準a及びbにおいて、「当社を主要な取引先とする者（又は会社）」とは、「直近事業年度におけるその者（又は会社）の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者（又は会社）」をいう。

3 本独立性基準c及びdにおいて、「当社の主要な取引先である者（又は会社）」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者（又は会社）、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者（又は会社）」をいう。

4 本独立性基準e、f、i及びjにおいて、「一定額」とは、「年間1,000万円」であることをいう。

監査等委員である社外取締役有賀隆之氏及び相浦義則氏は、上記の基準に照らし合わせて高い独立性を有しており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、東京証券取引所に独立役員として指定する旨の届出をしております。

監査等委員である社外取締役は、それぞれの専門的見地と豊富な経験から、取締役会において経営全般への助言を行うとともに、監査等委員会において他の監査等委員と連携して監査を行い、年間を通じて当社経営に対する監督、監査を実施する役割を担っております。

社外取締役桜田治氏は、株式会社商船三井の常務執行役員及びMOLロジスティクス・タンクコンテナ株式会社の取締役を務めております。株式会社商船三井は当社の大株主であり、同社と当社は資本業務提携に係る契約を締結しております。MOLロジスティクス・タンクコンテナ株式会社は当社の持分法適用会社であります。また同氏は、過去に株式会社宇徳の取締役を務めておりましたが、当社及び当社グループと株式会社宇徳との間に重要な取引その他の関係はありません。なお同氏は、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、主に海運業界における豊富な経験と高い見識をもとに、経営全般について助言する役割を担っておりま

す。

社外取締役有賀隆之氏は、虎門中央法律事務所のパートナー弁護士であります。当社及び当社グループと同氏及び虎門中央法律事務所との間に特別な利害関係はありません。なお同氏は、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回、監査等委員会10回のうち10回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から経営全般について助言し、監督・監査する役割を担っております。

社外取締役相浦義則氏は、相浦税理士事務所の所長であります。当社及び当社グループと同氏及び相浦税理士事務所との間に特別な利害関係はありません。また同氏は、株式会社A&Eの社外監査役であります。当社及び当社グループと株式会社A&Eの間に重要な取引その他の関係はありません。なお同氏は、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回、監査等委員会10回のうち10回に出席し、主に税理士としての専門的見地から経営全般について助言し、監督・監査する役割を担っております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役3名（うち監査等委員である社外取締役は2名）は、取締役会に出席し、審議を通して取締役の職務執行を監督しており、適宜質問や助言を行っております。

また、監査等委員である社外取締役2名は、監査等委員会に出席し、内部統制システムの有効性等について検証を行う他、内部監査室、会計監査人からの監査報告や内部統制の業務運営状況報告を受け、都度、有益な助言や適切な監督を行っていただいております。

（3）【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は社外取締役2名を含む取締役3名で構成されております。また、社外取締役のうち2名はそれぞれ弁護士、税理士として会社法務、税務・財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、それぞれの専門的見地から適宜発言を行っております。

監査等委員会による監査の具体的手続きとして、監査等委員が取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役として意見を述べ、議決権を行使することに加えて、取締役の業務執行の監査を行っております。また、年間監査計画に基づいて、もしくは必要に応じて随時、重要な契約書、稟議決裁書類等の閲覧や各部署に対する業務的な監査、並びに会計帳簿や会計システムの調査等を実施し、その結果について月次で監査報告書を作成しております。

監査等委員は、監査上の必要な事項について、会計監査人との間で情報提供と意見交換を随時行っております。また、監査等委員が日常の業務監査で知り得た情報を会計監査人に伝えるとともに、会計監査で得た情報の提供を会計監査人から受けることにより、それぞれの監査の品質と効率の向上に役立てております。

監査等委員は、内部監査担当責任者から内部監査計画や監査結果について定期的に報告を受け、重要な問題があるときは都度報告を受けております。監査結果については、その適切性を確認の上、監査等委員会監査に実効的に活用するなど、内部監査担当責任者との緊密な連携を保っております。

当事業年度においては、監査等委員会を10回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
樋川 浩造	10回	10回
有賀 隆之	10回	10回
相浦 義則	10回	10回
東郷 修平	10回	10回

監査等委員会における主な活動として、監査方針・監査計画の決定、取締役の職務執行の監査、常勤監査等委員の選定、会計監査人の再任の決定及び報酬額の同意、監査結果の報告などを行うほか、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報収集を行っております。

常勤監査等委員の主な活動として、監査等委員会の議長を務め委員会全般の運営を取りまとめます。また、取締役等との意思疎通、重要書類の閲覧、内部監査人及び会計監査人との意見交換等を実施し、これらの活動について監査等委員会を通じて監査等委員間での情報共有を図ることにより、監査の実効性向上に努め

ております。

内部監査の状況

当社グループの内部監査は、総務部の管理職（1名）を社長直属の内部監査担当責任者とし、内部監査の年間計画に基づき、監査対象部門に所属せずかつ対象部門に関する知識や経験を有する者を適宜内部監査担当者に任命のうえ実施しており、原則最低年1回はグループ会社を含めた各部門を監査し、その結果を業務改善に反映させております。

具体的には、各部門の業務が経営方針、社内規程及び手続き、並びに関係法令などに準拠して行われているかどうか重点を置く内部監査を実施し、監査結果は社長及び監査等委員会に報告され、被監査部門にフィードバックされます。

その後、被監査部門は社長宛に監査指摘事項に関する改善状況について報告を行い、以後内部監査担当責任者及び内部監査担当者は継続的に改善状況をモニタリングすることにより、内部監査の実効性を担保しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

監査法人A & Aパートナーズ

ロ 継続監査期間

2年間

ハ 業務を執行した公認会計士

村田征仁氏

吉村仁士氏

ニ 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は公認会計士9名、その他5名となっています。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、監査の実績、独立性、品質管理体制等を総合的に評価のうえ、会計監査人を選定しております。

会計監査人に監査法人A&Aパートナーズを選定した理由は、十分な監査実績があり、国際的な水準の監査体制を備え、監査計画や監査チーム編成も当社の規模や事業内容を勘案した適切なものであると判断したためです。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めております。監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査等委員会が策定した「会計監査人の評価基準」に則り、監査法人の品質管理体制、海外ネットワーク、監査チームの独立性・専門性、監査実績、監査報酬等を評価項目とし、総合的に実施しております。監査等委員会は、評価の結果、会計監査人の職務執行に問題ないと判断しました。

ト 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第28期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

有限責任監査法人トーマツ

第29期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

監査法人A & Aパートナーズ

尚、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

a. 当該異動に係る監査公認会計士等の異動

() 選任する監査公認会計士等の名称

監査法人A & Aパートナーズ

() 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 当該異動の年月日

2022年3月30日

c. 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2005年10月7日

d. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

e. 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2022年3月30日開催予定の第28期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、その後任として新たに監査法人A & Aパートナーズを会計監査人として選任するものであります。

監査等委員会が監査法人A & Aパートナーズを監査公認会計士等の候補者としたのは、同監査法人の独立性及び専門性、監査活動の適切性、効率性等並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

f. 上記(e)の理由及び経緯に対する意見

() 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

() 監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000		33,000	
連結子会社				
計	29,000		33,000	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

ホ 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査に係る所要日数、従事する人員等を勘案して決定しております。

す。

へ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人の監査計画、会計監査の活動実績及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額は、株主総会において承認された取締役の報酬総額及び監査等委員の報酬総額の範囲内において、取締役については取締役会で、監査等委員については監査等委員会で決定することと役員規程に定められております。

当社の役員報酬額は、2016年3月30日開催の定時株主総会において、取締役の報酬額は年額500百万円以内（ただし、使用人給与は含まない。）、監査等委員の報酬額は年額50百万円以内と決議されており、決議時点の取締役の員数は5名、監査等委員の員数は4名であります。

各取締役への配分額は取締役会の決議により決定することと規定されており、取締役社長である松元孝義が、経営環境や他社水準、従業員給与との均衡を考慮の上、担当職務や各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して各取締役の支給額につき原案を作成し、取締役会に諮って決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容については、取締役社長が個人ごとの固定報酬支給案を立案し、2023年3月28日開催の取締役会にて決定しております。

また当社は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）が2021年3月1日に施行されたことに伴い、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を以下のとおり決定しております。なお、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合している事を確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、収益偏重を回避してガバナンスを重視するとの観点より、業績に連動するインセンティブ制度を設けず、基本報酬（金銭報酬）のみとする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、経営環境や他社水準、従業員給与との均衡を考慮の上、担当職務や各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定するものとする。

3. 取締役の個人別の報酬等の額の内容についての決定に関する事項

代表取締役社長が、各取締役の支給額につき原案を作成し、取締役会に諮って決定するものとする。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	111,320	111,320				5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	10,290	10,290				1
社外役員	7,470	7,470				3

(注) 社外役員の支給人数は、無報酬の社外取締役1名を除いております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

非上場株式のみ保有しているため、記載を省略しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	4,641
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当該事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、会計基準の動向を解説した監査法人やその他団体が主催する会計セミナー等に随時参加するなど研修体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,824,240	10,997,415
売掛金	3,136,992	2,302,265
貯蔵品	35,806	57,891
その他	726,598	418,320
貸倒引当金	100,944	106,951
流動資産合計	13,622,694	13,668,941
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 1,384,984	1 1,269,770
機械装置及び運搬具（純額）	298,039	259,593
工具、器具及び備品（純額）	41,748	49,984
タンクコンテナ（純額）	7,818,864	7,081,824
土地	1 2,195,963	1 3,091,776
建設仮勘定	255,412	983,518
有形固定資産合計	2 11,995,012	2 12,736,467
無形固定資産	164,503	123,401
投資その他の資産		
繰延税金資産	148,285	134,020
その他	3 246,843	3 279,268
投資その他の資産合計	395,129	413,288
固定資産合計	12,554,645	13,273,157
資産合計	26,177,340	26,942,098

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,483,371	1,390,044
短期借入金	1 70,000	1 80,000
1年内返済予定の長期借入金	1 520,152	1 431,444
リース債務	837,027	878,004
未払法人税等	1,160,087	320,096
賞与引当金	44,419	38,194
株主優待引当金	2,418	2,817
その他	4 556,438	4 541,653
流動負債合計	4,673,914	3,682,254
固定負債		
長期借入金	1 1,372,322	1 1,596,028
リース債務	3,555,808	3,016,545
繰延税金負債	11,833	16,626
退職給付に係る負債	161,494	179,642
その他	164,882	169,767
固定負債合計	5,266,342	4,978,609
負債合計	9,940,257	8,660,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,134,781	1,134,781
資本剰余金	1,060,941	1,060,941
利益剰余金	13,610,328	15,452,681
自己株式	581	581
株主資本合計	15,805,470	17,647,823
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	730	584
為替換算調整勘定	432,342	633,995
その他の包括利益累計額合計	431,612	633,410
純資産合計	16,237,082	18,281,233
負債純資産合計	26,177,340	26,942,098

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 23,081,110	1 17,292,353
売上原価	16,244,378	12,070,028
売上総利益	6,836,732	5,222,325
販売費及び一般管理費	2 1,951,618	2 1,917,772
営業利益	4,885,113	3,304,553
営業外収益		
受取利息	5,755	60,096
為替差益	-	110,262
受取家賃	5,997	6,627
受取保険金	13,944	92,511
補助金収入	2,154	868
その他	2,865	3,405
営業外収益合計	30,717	273,771
営業外費用		
支払利息	80,705	79,020
為替差損	123,058	-
その他	3,016	3,567
営業外費用合計	206,780	82,587
経常利益	4,709,050	3,495,737
特別利益		
固定資産売却益	4 3	4 372
特別利益合計	3	372
特別損失		
固定資産売却損	-	5 86
固定資産除却損	3 150	3 4,942
特別損失合計	150	5,028
税金等調整前当期純利益	4,708,903	3,491,081
法人税、住民税及び事業税	1,506,088	1,041,727
法人税等調整額	58,828	17,618
法人税等合計	1,447,259	1,059,345
当期純利益	3,261,643	2,431,735
親会社株主に帰属する当期純利益	3,261,643	2,431,735

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	3,261,643	2,431,735
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	238	145
為替換算調整勘定	324,885	201,652
その他の包括利益合計	<u>1 325,124</u>	<u>1 201,797</u>
包括利益	<u>3,586,767</u>	<u>2,633,533</u>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,586,767	2,633,533
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,134,781	1,060,941	10,798,120	581	12,993,261
会計方針の変更による 累積的影響額			1,270		1,270
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,134,781	1,060,941	10,799,390	581	12,994,531
当期変動額					
剰余金の配当			450,704		450,704
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,261,643		3,261,643
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,810,938	-	2,810,938
当期末残高	1,134,781	1,060,941	13,610,328	581	15,805,470

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	969	107,457	106,488	13,099,749
会計方針の変更による 累積的影響額				1,270
会計方針の変更を反映し た当期首残高	969	107,457	106,488	13,101,020
当期変動額				
剰余金の配当				450,704
親会社株主に帰属する 当期純利益				3,261,643
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	238	324,885	325,124	325,124
当期変動額合計	238	324,885	325,124	3,136,062
当期末残高	730	432,342	431,612	16,237,082

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,134,781	1,060,941	13,610,328	581	15,805,470
当期変動額					
剰余金の配当			589,382		589,382
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,431,735		2,431,735
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,842,353	-	1,842,353
当期末残高	1,134,781	1,060,941	15,452,681	581	17,647,823

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	730	432,342	431,612	16,237,082
当期変動額				
剰余金の配当				589,382
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,431,735
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	145	201,652	201,797	201,797
当期変動額合計	145	201,652	201,797	2,044,150
当期末残高	584	633,995	633,410	18,281,233

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,708,903	3,491,081
減価償却費	1,469,224	1,440,816
貸倒引当金の増減額(は減少)	98,940	980
賞与引当金の増減額(は減少)	1,255	8,273
株主優待引当金の増減額(は減少)	222	398
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	21,401	18,147
受取利息	5,755	60,096
支払利息	80,705	79,020
受取保険金	13,944	92,511
為替差損益(は益)	8,834	85,886
有形固定資産売却損益(は益)	3	286
有形固定資産除却損	150	4,942
売上債権の増減額(は増加)	482,267	953,852
仕入債務の増減額(は減少)	253,135	160,679
その他	695,074	237,936
小計	6,818,207	5,817,479
利息の受取額	5,756	60,099
利息の支払額	79,644	82,309
保険金の受取額	13,944	92,511
法人税等の支払額	1,054,976	1,863,657
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,703,286	4,024,123
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	80,778	726,160
有形固定資産の取得による支出	473,571	1,792,323
有形固定資産の売却による収入	433	343
無形固定資産の取得による支出	1,219	4,620
敷金及び保証金の差入による支出	869	31,383
敷金及び保証金の回収による収入	-	955
その他	180	1,119
投資活動によるキャッシュ・フロー	555,826	2,554,308
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	40,000	10,000
長期借入れによる収入	100,000	750,000
長期借入金の返済による支出	400,682	615,002
リース債務の返済による支出	735,009	785,988
配当金の支払額	455,085	589,169
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,530,777	1,230,160
現金及び現金同等物に係る換算差額	121,334	193,733
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,738,016	433,387
現金及び現金同等物の期首残高	3,435,464	7,173,481
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,173,481	1 7,606,868

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

日コン外航ガスタンクケミカル(株)

NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.

NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.

EURO-CONCEPT B.V.

NICHICON EUROPE B.V.

NICHICON UK LIMITED.

NIPPON CONCEPT AMERICA,LLC.

なお、日コン外航ガスタンクケミカル株式会社は新規設立により、当連結会計年度より連結子会社を含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称 MOLロジスティクス・タンクコンテナ株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

貯蔵品

消耗品等 最終仕入原価法による原価法

タンクコンテナ(貯蔵品) . . . 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物(建物附属設備を除く)、工具、器具及び備品、タンクコンテナは定額法、それ以外については定率法によっております。

ただし、当社が2016年4月1日以後に取得した建物附属設備は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 : 3~50年

機械装置及び運搬具 : 2~17年

工具、器具及び備品 : 2~20年

タンクコンテナ : 6~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループの主な事業内容は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送業務であります。主な履行義務は顧客への輸送サービスの提供であります。輸送サービスは海上輸送の経過に伴い履行義務が充足されることから、海上輸送の経過日数から進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき収益及び費用を計上しております。

顧客からの取引の対価は、履行義務の充足後に速やかに又は前受けにより受領しております。なお、取引対価に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

ヘッジ方針

社内規程に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資から構成されております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「税金等調整前当期純利益」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとし、これに伴い営業活動によるキャッシュ・フローの小計欄以下において「保険金の受取額」を独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「税金等調整前当期純利益」に含めていた「受取保険金」13,944千円、小計欄以下に「保険金の受取額」13,944千円を独立掲記し、「小計」6,832,152千円は6,818,207千円に変更しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
建物及び構築物	133,168千円	127,224千円
土地	2,144,690千円	2,144,690千円
計	2,277,858千円	2,271,914千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
短期借入金	70,000千円	80,000千円
1年内返済予定の長期借入金	460,152千円	356,444千円
長期借入金	941,244千円	887,981千円
計	1,471,396千円	1,324,425千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	11,025,869千円	12,162,519千円

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
その他(株式)	3,008千円	2,973千円

4 契約負債の金額

流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1)契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
役員報酬	231,863千円	221,809千円
給料及び手当	582,350千円	611,288千円
退職給付費用	15,484千円	14,201千円
貸倒引当金繰入額	98,940千円	980千円
賞与引当金繰入額	35,542千円	31,565千円
株主優待引当金繰入額	2,418千円	2,817千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	2,764千円
工具、器具及び備品	130千円	139千円
タンクコンテナ	19千円	- 千円
電話加入権	- 千円	2,038千円
計	150千円	4,942千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	32千円
工具、器具及び備品	3千円	29千円
タンクコンテナ	- 千円	309千円
計	3千円	372千円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	86千円
計	- 千円	86千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	344千円	210千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	344千円	210千円
税効果額	105千円	64千円
その他有価証券評価差額金	238千円	145千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	324,885千円	201,652千円
その他の包括利益合計	325,124千円	201,797千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,868,500			13,868,500

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	679			679

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	208,017	15.00	2021年12月31日	2022年3月31日
2022年8月10日 取締役会	普通株式	242,686	17.50	2022年6月30日	2022年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	242,686	17.50	2022年12月31日	2023年3月29日

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,868,500			13,868,500

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	679			679

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	242,686	17.50	2022年12月31日	2023年3月29日
2023年8月14日 取締役会	普通株式	346,695	25.00	2023年6月30日	2023年8月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	346,695	25.00	2023年12月31日	2024年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金	9,824,240千円	10,997,415千円
預入期間3か月を超える定期預金	2,650,759千円	3,390,547千円
現金及び現金同等物	7,173,481千円	7,606,868千円

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	961,542千円	358,163千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてタンクコンテナであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年内	270,342千円	266,739千円
1年超	450,546千円	237,968千円
合計	720,888千円	504,708千円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年内	72,939千円	97,154千円
1年超	141,967千円	102,557千円
合計	214,906千円	199,712千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な長期資金を主に銀行借入とファイナンス・リース取引により調達し、また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての売掛金は、為替の変動リスクにも晒されております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての買掛金は、為替の変動リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、最終返済日は決算日後最長で15年後であります。固定金利での資金調達を原則としておりますが、一部の借入金は変動金利のものがあり、これらは金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る顧客の信用リスクについては、当社グループの与信管理規程等に基づきリスク管理を行っており、総務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。また、取引先毎に売掛金残高及び入金状況を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引先を格付けの高い金融機関に限定しているため信用リスクは僅少と考えております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁責任者の承認を得たうえで執行することとしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

流動性リスクについては、資金担当部門が年度初めに資金繰計画を作成し、期中に適時に更新して管理しております。具体的には、最低2ヶ月分の売上高に相当する手許資金を維持することにより、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	1,892,474	1,892,724	250
(2) リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	4,392,835	4,386,928	5,907
負債計	6,285,309	6,279,653	5,656

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	7,439

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	2,027,472	2,028,036	564
(2) リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	3,894,550	3,893,703	846
負債計	5,922,022	5,921,740	282

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	7,614

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	9,823,118	-	-	-
売掛金	3,136,992	-	-	-
合計	12,960,111	-	-	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	10,996,206	-	-	-
売掛金	2,302,265	-	-	-
合計	13,298,472	-	-	-

(注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	70,000	-	-	-	-	-
長期借入金	520,152	291,044	214,756	194,756	180,706	491,060
リース債務	837,027	818,298	871,938	609,331	547,619	708,621
合計	1,427,179	1,109,342	1,086,694	804,087	728,325	1,199,681

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	80,000	-	-	-	-	-
長期借入金	431,444	355,156	300,356	214,456	106,466	619,594
リース債務	878,004	937,341	660,761	580,666	660,476	177,299
合計	1,389,448	1,292,497	961,117	795,122	766,942	796,893

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	-	1,892,724	-	1,892,724
リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	-	4,386,928	-	4,386,928
負債計	-	6,279,653	-	6,279,653

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	-	2,028,036	-	2,028,036
リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	-	3,893,703	-	3,893,703
負債計	-	5,921,740	-	5,921,740

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）

固定金利によるものは元利金の合計額を借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいと判断されることから、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされるものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。長期借入金は全てレベル2の時価に分類しております。

リース債務（1年以内に返済予定のものを含む）

元利金の合計額をリース債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	57,200	28,600	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	28,600		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	140,093	161,494
退職給付費用	26,357	26,575
退職給付の支払額	4,955	8,427
退職給付に係る負債の期末残高	161,494	179,642

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
非積立型退職一時金制度の退職給付債務	161,494	179,642
連結貸借対照表に計上された負債の額	161,494	179,642
退職給付に係る負債	161,494	179,642
連結貸借対照表に計上された負債の額	161,494	179,642

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	26,357千円	当連結会計年度	26,575千円
----------------	---------	----------	---------	----------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,761千円	3,920千円
株主優待引当金	740千円	862千円
貸倒引当金	16,857千円	18,017千円
支払報酬	9,767千円	11,115千円
未払事業税	54,324千円	16,376千円
退職給付に係る負債	49,449千円	55,006千円
資産除去債務	30,925千円	33,172千円
フリーレント賃借料	19,794千円	18,454千円
リース取引に係る申告調整額	1,899千円	1,630千円
その他	13,043千円	34,716千円
繰延税金資産合計	200,566千円	193,272千円
繰延税金負債との相殺	52,280千円	59,252千円
繰延税金資産純額	148,285千円	134,020千円
繰延税金負債		
減価償却費	34,670千円	34,278千円
資産除去債務に対応する除去費用	21,417千円	22,275千円
その他	8,026千円	19,324千円
繰延税金負債合計	64,113千円	75,878千円
繰延税金資産との相殺	52,280千円	59,252千円
繰延税金負債純額	11,833千円	16,626千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
輸出売上	10,520,395	6,017,801
輸入売上	6,675,985	5,631,851
三国間売上	1,142,424	1,187,138
国内輸送等売上	4,293,098	3,874,532
その他	360,508	459,435
顧客との契約から生じる収益	22,992,413	17,170,760
その他の収益	88,696	121,593
外部顧客への売上高	23,081,110	17,292,353

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,472,307	3,136,992
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,136,992	2,302,265
契約負債(期首残高)	43,081	30,569
契約負債(期末残高)	30,569	9,429

契約負債は、主に顧客との契約に基づいて顧客から受け取った前受金のうち履行義務を充足していない部分に相当するものであり、顧客から対価を受け取ることにより増加し、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度期首の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

なお、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		欧州	その他	合計
		うちシンガポール			
14,799,750	5,376,275	1,742,253	2,134,805	770,278	23,081,110

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		欧州	その他	合計
		うちシンガポール			
10,447,168	4,472,832	1,426,504	1,539,085	833,266	17,292,353

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,170.85円	1株当たり純資産額	1,318.25円
1株当たり当期純利益	235.20円	1株当たり当期純利益	175.35円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,261,643	2,431,735
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,261,643	2,431,735
普通株式の期中平均株式数(株)	13,867,821	13,867,821

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	70,000	80,000	0.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	520,152	431,444	0.5	
1年以内に返済予定のリース債務	837,027	878,004	1.9	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,372,322	1,596,028	0.5	2025年5月30日～ 2038年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,555,808	3,016,545	1.6	2025年1月27日～ 2030年2月28日
合 計	6,355,309	6,002,022		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	355,156	300,356	214,456	106,466
リース債務	937,341	660,761	580,666	660,476

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,804,446	9,020,110	13,193,860	17,292,353
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	1,139,225	2,097,861	2,938,019	3,491,081
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	790,118	1,459,339	2,050,537	2,431,735
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	56.97	105.23	147.86	175.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	56.97	48.26	42.63	27.49

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,115,104	7,943,629
売掛金	¹ 2,108,614	¹ 1,589,673
貯蔵品	30,851	51,854
繰延及び前払費用	134,619	138,031
その他	¹ 485,299	¹ 210,428
流動資産合計	10,874,489	9,933,618
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 747,271	² 713,435
構築物	420,061	391,659
機械及び装置	191,484	168,383
車両運搬具	54,199	38,111
工具、器具及び備品	31,665	36,205
タンクコンテナ	7,818,864	7,081,824
土地	² 2,195,963	² 3,091,776
建設仮勘定	255,412	975,983
有形固定資産合計	11,714,921	12,497,380
無形固定資産		
借地権	5,336	5,336
ソフトウェア	75,667	34,898
その他	4,344	2,054
無形固定資産合計	85,348	42,288
投資その他の資産		
投資有価証券	4,431	4,641
関係会社株式	80,505	280,505
関係会社出資金	29,805	29,805
従業員に対する長期貸付金	-	858
長期前払費用	1,412	1,467
繰延税金資産	130,286	100,139
その他	146,923	177,994
投資その他の資産合計	393,364	595,411
固定資産合計	12,193,633	13,135,080
資産合計	23,068,123	23,068,698

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,389,902	1 1,505,536
短期借入金	2 415,020	2 80,000
1年内返済予定の長期借入金	2 520,152	2 416,444
リース債務	758,666	815,649
未払金	43,676	1 68,866
未払費用	113,877	135,199
未払法人税等	1,110,226	297,494
前受金	1 31,824	9,429
預り金	48,490	1 43,199
賞与引当金	12,284	12,804
株主優待引当金	2,418	2,817
その他	1 87,889	10,625
流動負債合計	4,534,429	3,398,066
固定負債		
長期借入金	2 1,372,322	2 1,316,028
リース債務	3,498,982	3,009,761
退職給付引当金	161,494	179,642
資産除去債務	100,999	101,839
その他	63,621	57,843
固定負債合計	5,197,420	4,665,114
負債合計	9,731,849	8,063,181
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,134,781	1,134,781
資本剰余金		
資本準備金	1,037,781	1,037,781
その他資本剰余金	23,159	23,159
資本剰余金合計	1,060,941	1,060,941
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,141,862	12,810,960
利益剰余金合計	11,141,862	12,810,960
自己株式	581	581
株主資本合計	13,337,003	15,006,102
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	730	584
評価・換算差額等合計	730	584
純資産合計	13,336,273	15,005,517
負債純資産合計	23,068,123	23,068,698

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	22,929,547	17,094,372
売上原価	1 16,967,080	1 12,864,070
売上総利益	5,962,466	4,230,302
販売費及び一般管理費	2 1,147,134	2 1,123,016
営業利益	4,815,332	3,107,285
営業外収益		
受取利息	1 1,528	1 25,953
為替差益	-	122,958
受取家賃	5,997	6,627
受取保険金	13,944	92,511
その他	906	1 3,631
営業外収益合計	22,376	251,681
営業外費用		
支払利息	1 88,313	1 76,767
為替差損	153,060	-
その他	3,016	549
営業外費用合計	244,389	77,316
経常利益	4,593,318	3,281,650
特別利益		
固定資産売却益	-	29
特別利益合計	-	29
特別損失		
固定資産除却損	19	3,975
特別損失合計	19	3,975
税引前当期純利益	4,593,298	3,277,705
法人税、住民税及び事業税	1,439,763	989,142
法人税等調整額	32,299	30,081
法人税等合計	1,407,463	1,019,224
当期純利益	3,185,835	2,258,480

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
海上運賃		5,452,549	32.1	2,244,191	17.4
労務費		397,275	2.4	396,952	3.1
経費		11,117,255	65.5	10,222,926	79.5
当期売上原価		16,967,080	100.0	12,864,070	100.0

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度(千円) (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	海外作業料	5,991,439	5,483,388	
備車料	2,507,353	2,219,282		
支払リース料	425,456	427,864		
減価償却費	1,312,315	1,278,862		

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,134,781	1,037,781	23,159	1,060,941	8,405,461	8,405,461
会計方針の変更による 累積的影響額					1,270	1,270
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,134,781	1,037,781	23,159	1,060,941	8,406,731	8,406,731
当期変動額						
剰余金の配当					450,704	450,704
当期純利益					3,185,835	3,185,835
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	2,735,130	2,735,130
当期末残高	1,134,781	1,037,781	23,159	1,060,941	11,141,862	11,141,862

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	581	10,600,603	969	969	10,599,634
会計方針の変更による 累積的影響額		1,270			1,270
会計方針の変更を反映し た当期首残高	581	10,601,873	969	969	10,600,904
当期変動額					
剰余金の配当		450,704			450,704
当期純利益		3,185,835			3,185,835
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			238	238	238
当期変動額合計	-	2,735,130	238	238	2,735,369
当期末残高	581	13,337,003	730	730	13,336,273

当事業年度(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,134,781	1,037,781	23,159	1,060,941	11,141,862	11,141,862
当期変動額						
剰余金の配当					589,382	589,382
当期純利益					2,258,480	2,258,480
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	1,669,098	1,669,098
当期末残高	1,134,781	1,037,781	23,159	1,060,941	12,810,960	12,810,960

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	581	13,337,003	730	730	13,336,273
当期変動額					
剰余金の配当		589,382			589,382
当期純利益		2,258,480			2,258,480
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			145	145	145
当期変動額合計	-	1,669,098	145	145	1,669,243
当期末残高	581	15,006,102	584	584	15,005,517

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

消耗品等 最終仕入原価法による原価法
タンクコンテナ(貯蔵品) 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)、構築物、工具、器具及び備品、タンクコンテナは定額法、それ以外については定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 7～38年
構築物 : 3～45年
機械及び装置 : 2～17年
車両運搬具 : 2～7年
工具、器具及び備品 : 2～20年
タンクコンテナ : 6～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を計上しております。

なお、退職給付債務の計算方法については、簡便法によっております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の主な事業内容は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送業務であります。主な履行義務は顧客への輸送サービスの提供であります。輸送サービスは海上輸送の経過に伴い履行義務が充足されることから、海上輸送の経過日数から進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき収益及び費用を計上しております。

顧客からの取引の対価は、履行義務の充足後に速やかに又は前受けにより受領しております。なお、取引対価に重要な金融要素は含まれておりません。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、会計上の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	680,592千円	358,773千円
短期金銭債務	1,180,147千円	1,009,779千円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
建物	133,168千円	127,224千円
土地	2,144,690千円	2,144,690千円
計	2,277,858千円	2,271,914千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期借入金	70,000千円	80,000千円
1年内返済予定の長期借入金	460,152千円	356,444千円
長期借入金	941,244千円	887,981千円
計	1,471,396千円	1,324,425千円

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
日コン外航ガスタンクケミカル株式会社	- 千円	295,000千円
計	- 千円	295,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上原価	913,274千円	904,547千円
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	281千円	2,451千円
営業外費用	10,524千円	1,374千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
役員報酬	141,080千円	129,080千円
給料及び手当	285,634千円	273,715千円
賞与	135,265千円	117,270千円
地代家賃	84,017千円	89,090千円
退職給付費用	15,484千円	14,201千円
減価償却費	65,930千円	64,484千円
賞与引当金繰入額	6,733千円	6,956千円
株主優待引当金繰入額	2,418千円	2,817千円
おおよその割合		
販売費	34%	33%
一般管理費	66%	67%

(有価証券関係)

前事業年度(2022年12月31日)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金（貸借対照表計上額 子会社株式 77,445千円、関連会社株式 3,060千円、関係会社出資金 29,805千円）は市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年12月31日)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金（貸借対照表計上額 子会社株式 277,445千円、関連会社株式 3,060千円、関係会社出資金 29,805千円）は市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,761千円	3,920千円
株主優待引当金	740千円	862千円
支払報酬	9,767千円	11,115千円
未払事業税	54,324千円	16,376千円
退職給付引当金	49,449千円	55,006千円
資産除去債務	30,925千円	31,183千円
フリーレント賃借料	19,794千円	18,454千円
リース取引に係る申告調整額	1,899千円	1,630千円
その他	3,204千円	4,099千円
繰延税金資産合計	173,868千円	142,648千円
繰延税金負債		
減価償却費	21,963千円	21,699千円
資産除去債務に対応する除去費用	21,417千円	20,342千円
その他	202千円	466千円
繰延税金負債合計	43,582千円	42,508千円
繰延税金資産純額	130,286千円	100,139千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	747,271	19,210	1,183	51,862	713,435	451,089
	構築物	420,061	39,130	613	66,917	391,659	779,366
	機械及び装置	191,484	14,902		38,003	168,383	542,304
	車両運搬具	54,199	13,128		29,216	38,111	374,091
	工具、器具及び備品	31,665	15,697	139	11,018	36,205	91,162
	タンクコンテナ	7,818,864	443,353	79,185	1,101,208	7,081,824	9,611,764
	土地	2,195,963	895,813			3,091,776	
	建設仮勘定	255,412	1,816,219	1,095,648		975,983	
	計	11,714,921	3,257,455	1,176,770	1,298,226	12,497,380	11,849,779
無形 固定 資産	借地権	5,336				5,336	
	ソフトウェア	75,667	4,100		44,869	34,898	
	その他	4,344	4,510	6,548	251	2,054	
	計	85,348	8,610	6,548	45,120	42,288	

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

土地	新潟支店(仮称)用の土地取得	895,813
タンクコンテナ	タンクコンテナの取得	443,353

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	12,284	12,804	12,284	12,804
株主優待引当金	2,418	2,817	2,418	2,817

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで												
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内												
基準日	12月31日												
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部												
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社												
取次所													
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。 たゞしやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.n-concept.co.jp/</p>												
株主に対する特典	<p>当社株式を1年以上継続して保有する株主様（注）の保有株式数に応じて、以下の優待制度とさせていただきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準日</th> <th>継続保有期間</th> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">12月末</td> <td rowspan="2">1年以上（注）</td> <td>500株以上</td> <td>3,000円相当の商品カタログから1品選択</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>6,000円相当の商品カタログから1品選択</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）「当社株式を1年以上継続して保有する株主様」とは、毎年6月末、12月末（基準日）時点で作成される当社株主名簿の株主番号が、3回連続して同じ株主様をいいます。</p>			基準日	継続保有期間	保有株式数	優待内容	12月末	1年以上（注）	500株以上	3,000円相当の商品カタログから1品選択	1,000株以上	6,000円相当の商品カタログから1品選択
基準日	継続保有期間	保有株式数	優待内容										
12月末	1年以上（注）	500株以上	3,000円相当の商品カタログから1品選択										
		1,000株以上	6,000円相当の商品カタログから1品選択										

（注） 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）取得請求権付株式の取得を請求する権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第29期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)2023年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第30期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)2023年5月15日関東財務局長に提出。

第30期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月14日関東財務局長に提出。

第30期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく

臨時報告書

2023年3月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月27日

日本コンセプト株式会社
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村田 征仁

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 仁士

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コンセプト株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンセプト株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海上輸送の経過日数に基づく収益認識の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本コンセプト株式会社グループの主な事業内容は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送である。</p> <p>注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載されているとおり、会社は海上輸送の経過日数から進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益及び費用を計上しており、決算仕訳で経過日数に応じた計上額に調整する方法を採用している。</p> <p>売上高は、経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであり、利益の最も重要な源泉であることに加え、調整計算を誤った場合には、売上高及び利益に大きな影響を与える可能性があることに鑑み、当監査法人は、海上輸送の経過日数に基づく収益認識の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、海上輸送の経過日数に基づく収益認識の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上高の計上に関する業務プロセスを理解し、内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に、海上輸送の経過日数を合理的に算定するための前提となるインプット情報の正確性を確保するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 経過日数に応じた調整計算の妥当性の検討</p> <p>海上輸送の経過日数に基づく売上高に調整するための決算仕訳が適切に計上されていることを確かめるため、会社が実施した調整計算の結果と決算仕訳の整合性を検証した。併せて、調整計算の再計算を行い、会社が算定した調整額の妥当性を検証した。さらに、調整計算の対象となる取引のうち無作為に抽出した取引について、船荷証券等の証憑を閲覧し、海上輸送の経過日数の合理性を確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク

評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本コンセプト株式会社の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本コンセプト株式会社が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月27日

日本コンセプト株式会社
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村田 征仁

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 仁士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コンセプト株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンセプト株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海上輸送の経過日数に基づく収益認識の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（海上輸送の経過日数に基づく収益認識の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。